

平成27年第5回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	平成27年12月11日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 散 会	平成27年12月14日 午前9時 平成27年12月14日 午後3時48分			議長 西原 好文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	金 丸 祐 樹	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	渕 上 正 昭	○	7	吉 岡 隆 幸	○
	3	田 中 宏 之	○	8	土 渕 茂 勝	○
	4	井 上 敏 文	○	9	池 田 和 幸	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	7 番	吉 岡 隆 幸	8 番	土 渕 茂 勝	9 番	池 田 和 幸
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	田 中 源 一	○	町 民 課 長	平 川 智 敏	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	環 境 課 長	谷 口 学	○
	教 育 長	赤 坂 章	○	産 業 課 長	百 武 一 治	○
	総務企画課長	田 中 盛 方	○	教 育 課 長	相 島 千 代 治	○
	建 設 課 長	柴 田 敏 彦	○	会 計 室 長	溝 口 進 洋	○
	福 祉 課 長	山 中 晴 巳	○	こ ども 応 援 課 長	山 下 栄 子	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	古 賀 ケイ子				
	書 記	三 溝 秀 行				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽平成27年12月14日

日程第1 一般質問

一 般 質 問 (平成27年12月定例議会)

氏 名	件 名 (要 旨)
田 中 宏 之	<ol style="list-style-type: none"> 1. 途切れた歩道は今後どうなるのか 2. 農道の安全確保について
井 上 敏 文	<ol style="list-style-type: none"> 1. 町長就任6期24年を振り返って、後世に伝えたいことは。
三 苦 紀美子	<ol style="list-style-type: none"> 1. 福祉の充実について 2. 学童の交通安全について 3. 総合計画について 4. 地方総合戦略について
吉 岡 隆 幸	<ol style="list-style-type: none"> 1. 江北町の将来のための施策を
土 淵 茂 勝	<ol style="list-style-type: none"> 1. TPPによる江北町の農業への影響を問う 2. 食の安全安心について問う 3. 祇園川の環境整備を求める 4. 非婚のひとり親家庭に、みなし適用をもとめる
池 田 和 幸	<p>再度問う、検討課題について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 長崎街道「小田宿」と小田地区商店街の対策について 2. スポーツの町としての捉え方は 3. 通学路の安全対策と危険な通行箇所 4. 電気自動車の現状と支援について 5. 育英資金の利用について 6. 江北小学校の施設整備について 7. 早急な学校図書の電子化を 8. 人口減少と子育て支援

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は全員であります。よって、平成27年第5回江北町議会定例会会期4日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問となっております。

日程第1 一般質問

○西原好文議長

日程第1. 一般質問となっておりますので、配付しております質問表の順序に従い発言を許可いたします。

3番田中宏之君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○田中宏之議員

おはようございます。質問に入る前に、町長に一言申し上げたいと思います。

田中町長におかれましては、開会冒頭、御挨拶なされましたように、今会議が定例会としては最後になられると思います。6期24年の長きにわたり江北町のかじ取りを担ってこられましたことに対しまして、江北町1万町民の一人として感謝申し上げます。本当に御苦勞でございました。来年2月に退陣されます町長にとりましては答弁しにくいところもあるかと思えますけど、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をいたしたいと思います。

途切れた歩道は今後どうなるのか。

県道江北～芦刈線に伴い、下分交差点の改良により、交差点から南に数十メートルの歩道が新設されました。交差点内の安全は確保されましたが、その歩道は途中で途切れております。この状態である周辺の工事は終わりなのか、それとも、今後、歩道の新設等は考えておられるのか、お尋ねします。

また次に、このことは、今年の3月議会でも質問しました上分と下分の境界で、上新村のグリーンパーク団地の西側の町道の歩道も同じように途切れています。これは道自体が狭くなっているからです。そのときの町長の答弁では、住宅の北側の水路沿いに東西の通学路を新設するか、交差点の改良をするか、十分に検討したいという答えでしたが、その後どうなったのか、お尋ねします。

答弁をいただく前に、写真を撮ってきておりますので、ちょっと写真を見てください。

(パワーポイントを使用)これが先ほど申しました下分の交差点ですね。この状態が今までに続いております。もう半年以上、この状態になっていると思います。

これが先ほど私が言いました南のほうに延びている歩道です。こういうふうに途中まで、こういうふうな状態に現在のところなっております。拡大しますと、こういうふうにちょっと現在になっている状態です。

これが先ほど申しました上分、下分の境界のところの歩道ですね。ここもこういうふうに、今、途中までできております。こういうふうに歩道が途切れているということでございます。

済みません、答弁よろしく申し上げます。

○西原好文議長

それでは、ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長(田中源一)

おはようございます。それでは、田中議員の御質問にお答えをいたしたいと思っておりますけれども、議員からいろいろ慰労の言葉をいただきましてありがとうございます。そしてまた、きょう、ラストの一般質問でございますけれども、私の任期はあと2カ月余りということで、できること、できないことあると思っておりますので、その辺は御了解をお願いしたいと思います。

途切れた歩道は今後どうなるのかということでございますけれども、現在、県道江北～芦刈線と町道東分～祖子分線及び町道宿～城の井樋線の下分交差点につきましては、県のほうで交差点改良がほぼ完了しておりますけれども、まだ今後、信号の移設を含めて舗装工事が県として残っているわけでございます。県としても予算的なものがあり、予算が確保できれば完了したいということでもあります。そういう中で、下分交差点から南については、約100メートルほど拡幅をしておりますので、今後、その先につきましては、2期工事という形でどこまでどのような形で歩道をつくっていくかというのは、今後、検討していかなくちゃいけないものだと思っておりますのでございます。

次に、町道宿～下分線と町道東分～祖子分線との交差点が一部狭くなっておりますけれども、この町道は平成10年に改築工事をしたところでありまして、まだ交差点の改良が残っております。以前の質問で上新村の北側水路沿いに通学路の新設を含めて検討すると答弁をしておりましたが、まだ今のところ進展をしておりますので、今後、歩道及び水路管

理道路等を含めて進めていかなければならないと思っております。

交差点の改良をするということになれば多額の費用も必要となりますけれども、やはり子供たちの安全を考えなければならぬと思っておりますので、今後、警察や教育委員会、総務企画課、建設課などで通学路の合同点検などがあっておりますので、その中で検討をする必要があると思っておりますのでございます。

○西原好文議長

田中君。

○田中宏之議員

交差点に関しては、県関係の仕事ということでございますので、県の予算がつき次第、早急にということでございますけど、ここで1つ質問ですけど、大体でいいですから、建設課長で結構ですから、大体いつごろ交差点は完成するような感じですかね、よろしくお願ひします。

○西原好文議長

答弁を求めます。柴田建設課長。

○建設課長（柴田敏彦）

おはようございます。ただいまの質問で下分交差点の完了、県の工事の完了ということでございますけれども、それについては、今、県のほうでも予算関係がありますので、ここでいつ完了するということはちょっと私のほうではわかりかねますので、今後、県のほうにもそこら辺については予算を含めてお尋ねをしたいと思っております。

○西原好文議長

田中議員。

○田中宏之議員

県関係ですからなかなか答弁は難しいと思っておりますけど、なるべく県のほうにも働きかけをして、なるべく早く完成するようによろしくお願ひしておきます。

そして、交差点が完了した暁には、交差点の南の約300メートルぐらいですけど、当地区の集会所があります、御存じだと思いますけど。そこには当然、住民が集ってまいります。特に老人会におきましては毎月、また、子ども会においては夏休みほぼ毎朝、ラジオ体操をする場所として利用しております。そのため、このときこの交差点を通行する人はたくさんいます。当然これに伴った歩道も利用しております。このままの状態では大変まずいと思っ

おります。歩道の延長を集会所まではできないのか、その辺の答弁をよろしく願いいたします。

○西原好文議長

答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

再質問にお答えをいたしたいと思っておりますけれども、先ほども申しましたとおり、一応、信号機の移設ができないと、あそこは完全に交差点として広げられないということでありまして、それができ上がれば、やはり2期工事をして、とりあえずは、やはり下分の集会所までは必ずつくらなくちゃいけないと思っております。そしてまた、それ以降も敬心のところに行く道がありますけれども、あの辺のことは将来的にどうするか検討をされる必要があると思っておりますけれども、やはり下分の集会所までは早くつくったほうがいいんじゃないかと私も思っているところでございます。

○西原好文議長

田中議員、よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

そしたら、次、行ってください。田中議員。

○田中宏之議員

ありがとうございます。そういうふうにしていただければ、当地区の住民の皆さんも大変助かると思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、第2問の農道の安全確保について質問をしたいと思っております。

我が町の道路網は、近隣の市町と比べれば整備されていると思っております。これも、鉱害復旧のとき十分に検討され、町道及び農道を整備した結果だと思っております。町内隅々まで舗装はしてあり、便利になりました。ただ、農道に関しては、ガードレールの設置がないところがあちこちにあります。特に、もとの堤防跡に農道をつくったところは段差もかなりあり、非常に危険です。予算等の都合もあるかと思いますが、地元の意見を聞いたり調査をしたりして、危険な箇所から計画を立て、早急に設置の方向で取り組んでもらいたいと思っております。特に最近のトラクターは性能もよくなり、スピードも出ます。また、その運転をしているのは年寄りの方が大変多くなってきているのも現実でございます。

これも答弁をいただく前に写真を見ていただきたいと思います。

（パワーポイントを使用）ここは上分の南のほうの、もと、ここは堤防やったですね。そ

ここにこういうふうに農道をつくったところです。ここもかなり段差があります。

ここは鳴江公園の東のほうですね、ここも、もと堤防やった跡ですね。こういうふうにもかなりやっぱり段差があります。ここからやっぱりガードレールがないので、落ちたりしたら大変危険な箇所だと思われるところでございます。

以上です。答弁をよろしく申し上げます。

○西原好文議長

答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、農道の安全確保についてということでお答えをいたしたいと思います。

ガードレールの設置につきましては、そのほとんどが道路整備事業に付随して設置をされているところが多いわけでございます。しかしながら、何らかの理由で未設置のままである箇所については、地元の要望が上がってきたときに、その時々で対応をしてきているところでございますけれども、ガードレールを設置するための補助事業というものがもうないものですから、全てが町の単独予算で施行している関係上、現地調査の結果、危険度や利便性を考慮して設置に努めておりますが、地元の要望に完璧にそぐっているというところはないかと思っておりますけれども、今後はガードレール設置等につきましては、現地調査を含めて、やはり地元と協議をし、予算の範囲内ではありますけれども、計画的に取り組んでいかなくてはいけないと思っております。

○西原好文議長

田中君。

○田中宏之議員

今、町長の答弁で予算の限り設置をしていきたいと、そういうふうな答弁がございました。町長はこれまで、子供たちやお年寄りが安全で安心して暮らせるまちづくりを第一に施策を進めてこられました。そういった意味からも、危険なところは早急に改良をしていくべきだと思います。来年2月退陣されますが、後任の町長にもそのことは申し伝え、道筋を立てていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○西原好文議長

3番田中君の質問をこれで終わります。

暫時休憩いたします。

午前 9 時 17 分 休憩

午前 9 時 18 分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

続きまして、4 番井上敏文君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○井上敏文議員

登壇の許可をいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

町長は今議会の冒頭で、今回が最後の定例会になると言われました。24年間、本当に大変お疲れさまでした。私も田中町長に対してはこれが最後の一般質問となります。ちょっと寂しいような気もいたしますが、質問に入らせていただきます。

前回、9 月議会では、町長 6 期目の公約をどう総括するかということで質問いたしました。今回は勇退されるということから、町長在任 24 年を振り返ってみての質問でございます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、この辺で私の表題を、ちょっと画面を映してもらっていいですか。

(パワーポイントを使用) 質問の表題ですが、町長就任 6 期 24 年を振り返って、後世に伝えたいことはということで質問に入りたいと思います。戻ってください。

田中町長はさきの 9 月議会において、今限りで町長の職を退任すると表明されました。振り返ってみますと、田中町長は 43 歳の若さで初当選され、これまでの 24 年間、江北丸の船長として町政のかじ取りをされてこられ、町長在任中は数々の実績を積み上げてこられております。

就任当時は、あの石炭採掘により地盤沈下が生じ、鉱害の爪跡がまだ残っておりましたので、その農地、家屋等の被害を解消すべく鉱害復旧事業が行われておりました。当時は町民の利害関係も絡み、大変な時期であったと思います。

しかし、そのような状況の中、田中町長は鉱害復旧事業の総仕上げをなし遂げられ、その後、道路網の整備、下水道の整備等、生活基盤の整備のほか、ハード事業、ソフト事業の数々の事業を展開された結果、本町の姿は大きくさま変わりをしてまいりました。特に駅南地区の発展には目を見張るものがあり、現在も民間活力による宅地開発が進んでおり、新興住宅も建ち並び、その地区には若い人たちが多く転入されております。

先日の11月14日の新聞に載っていたように、人口が前年よりふえたのは鳥栖市と我が江北町との記事が載っておりました。これは本町が鳥栖市と同じように交通の要衝の地であり、また、町長が進めてこられた道路網の整備を初めとする社会基盤整備を進めてこられたことが人口増につながってきたのではないかと思います。

今思えば、鉱害復旧当時からすれば、周りの隣接する市町がうらやむほどのすばらしい町に変貌してきたということは田中町長の評価に値するのではないかと思います。

さて、今後のことですが、田中町長は今回退任をされますが、これまでの総括を含め、これからの懸案事項についても整理をし、次期政権に引き継ぐ必要があると思います。

本町は以前と比べれば住環境もよくなったと言われますが、今後のことについては、まだまだ考えていかなければならない問題もあるのではないかと思います。町民の間でも話題が上がってくるとは思いますが、これまで長年、町長を務められて、次のことについて感想をお伺いしたいと思います。

まず1点目、今後の市町村合併の行方は、田中町長、これまでの経験を踏まえてこれからどうなっていくのか、お考えをお伺いしたいと思います。

2点目、新幹線、2022年に開通予定と言われておりますけど、フリーゲージトレインの実用化がおくれていると言われております。ただ、県はフル規格は考えていない、在来線利用となることを考えるということでもありますので、この在来線利用となることを踏まえ、江北町の新幹線開通をにらんで、江北町のまちづくりはどのように考えておられるのかです。

3点目、駅北地区の整備計画ということで、今までも質問されてきました。これについて、今までの質問の総括も踏まえ、答弁をいただきたいと思います。同僚議員もこのことについて後でまた質問をされますが、質問がダブることがあるかと思いますが、現在の進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

4点目、上小田地区の振興策の今後とはということで、今、上小田地区振興に力を入れておられますが、上小田地区について将来どのような姿を望んでおられるのか、お伺いしたいと思います。

5点目、企業誘致の今後の行方はということで、これは今まで田中町長、精力的に取り組んできておられます。これをこれまでの経過を踏まえ、後任の町長にどのように伝えていかれるのか、お伺いをしたいと思います。

6点目になりますけど、このほか、本町にはどのような懸案があるとお考えでしょうか、

あわせてお伺いします。

また、7点目になりますが、町長就任24年を振り返って後世に伝えたいことはどのように考えられているのでしょうか。

以上、7点についてお伺いしたいと思います。

折しも、今はふるさと創生によるまち・ひと・しごと創生総合戦略を田中町長のもとで策定され、今後5カ年間に於いて人口増を目指した施策を示されております。私もその成果が出るように期待するものであります。

最後に、今回退任を迎えられ、これからは町勢発展のため、大所高所から御助言を賜ればと思っております。よろしくお願いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、井上議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。24年間の慰労の言葉を言わせていただきましてありがとうございます。

まず、今後の市町村合併の行方につきましては、平成16年に合併しないと決断をし、厳しい状況でありましたけれども、町民の皆様の御理解を受け、そして、議員の皆様のお意見を参考にしながら今日まで歩んできたところでございます。幸い、人口につきましては、ここ十数年、微増、微減を繰り返しながら横ばいで推移をしてきております。

また、財源調整の基金として、平成26年度末には約17億7,000万円保有してございまして、財政的にも差し迫った状況とは考えておりませんし、施設整備においても大きな市町ほどの規模ではありませんけれども、町民の方々に御不便をおかけしているとは思っておりませんので、このようなことから、あえて急いで合併する必要はないものと考えております。

しかしながら、社会情勢は刻々と変化をしており、町民の方々の間に合併についての機運が上がってくれば、そのときに周辺の市町とも協議を始めればいいのではないかと考えているところでございます。

次の質問ですけれども、現在、JR九州において、2022年を目途にフリーゲージでの開業を目指されております。ただ、御存じのとおり、先ほど言われましたように、走行試験が1年近く中断をしていることなど、開業までには越えなければならないハードルが幾つもあるように思います。

このような中で、新幹線を活用したまちづくりをとすることは、私としては今のところ時期尚早ではないかと考えているところでございます。

3点目の質問ですが、歩行者の安全確保については、いわゆるマーケット家屋の所有者や使用者の方々に対して協力の確認を行っているところでありまして、今、県と協議ができる条件が整い次第、話し合いができればと考えているところでございます。

また、町並み整備につきましては、実際住んでいらっしゃる方々の意見というものが大事でありますので、まずはとりあえず歩行者の安全確保を図るということで、マーケットの整備を行うことからだと思っているところでございます。

4点目の上小田地区の振興策につきましては、平成25年度から、高齢者サロン、児童保育、地域おこし協力隊による「おへそのおへそ」からの情報発信などの事業を実施いたしております。その結果、総務省の情報誌や県民だよりなどにも取り上げられまして、今、多くの視察があつているところでございます。

今後につきましては、毎月開催しておりますサノボヌールなどは引き続き実施していただきたいと考えておりますし、高齢者サロンを利用されている方や「おへそのおへそ」を通じて交流をされている方もいらっしゃいますので、これからはやはり地元の方々が積極的に取り組んでいただければ活気も生まれてくるものと思っております。

5点目の企業誘致につきましては、県内の工業団地にも数多くのまだ空き地があるように、企業を取り巻く環境は依然良好とは言えない状況であります。

このような状況でありますので、佐藤食品のことは第一に考えておりますけれども、今現在営業を行われている企業の方と意思の疎通に努め、よりよい環境での創業や雇用の確保につなげていければと考えているところでございます。

このほかのことにつきましては、まち・ひと・しごと創生の人口ビジョンでもあらわれているように、やはりこれから先は人口が減少し、高齢化社会が到来してくると思っております。このことが町の活力を失わないように注意をしながら、やはり町民の融和に努めて町政の運営を行っていくことが重要な事柄の一つであると考えているところでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

井上君。

○井上敏文議員

それでは、私、7点ほど質問をいたしました。町長の答弁を振り返って再質問に入りたいと思います。7点一遍にすると整理ができませんので、7点のうち、まず3点だけ区切って再質問をさせていただきたいと思います。

田中町長が後世に伝えたいことはという表題で1点目お聞きしたのが、市町村合併、今後の行方はということでお聞きしました。

これについては、本町がこれまで平成16年までにいろんな市町村合併を隣接町と協議をされてきました。その結果、本町は合併しない町という決断をされたんですけど、その後10年たってみて、町民の方も私たちも、合併しないということが今の時点ではよかったかなというふうな声も聞きます。合併が必ずしも今の段階では、各市町評価されない部分もあります。合併して大変という声も聞きますが、ただ、これはこれからグローバル化されていく中に、いつまでもこの状況で続くと私は思いません。その中で、町長答弁は町民の機運を見ながらということであります。私もそう思います。これは我が町だけでできることではありませんので、隣接町との動向を見ながら、また、国あたりの取り組み等も今後また出てくるかと思えます。そのタイミングを見据えながら今後は進めていくようなことになるのではないかと思います。この分については、町長の答弁として私もそのように思います。

2点目の開通予定の新幹線によるまちづくりはということ質問をいたしました。町長答弁の中で、フリーゲージトレインが1年間ちょっと足踏みを続けているということから、今後これがどうなるかはわからないということも言われました。今、新幹線が開通するときに、これを議論するのは時期尚早ではないかというふうに言われましたけど、私はそうは思わないんですけどね。今の時点では、県内はフル規格の論争もありますけど、今の時点では、県の考え方としては、県の財源の負担の問題もありますし、フル規格は考えていないと、あり得ないと、在来線を利用していくんだということで県の統一見解が示されております。政府も前倒ししながらやっていくということでもあります。

今の時点で、やっぱり新幹線、あと予定では7年後に開通と言われておりますが、これが2年おくれるか、3年おくれるかはわかりませんが、本町を通るというふうなことを前提にして、やはりまちづくり、肥前山口駅がどうなるかということは計画は立てておかないといけないのではないかと思います。その辺は時期尚早だからということで後で考えますでは、もう遅いのではないかと思います。今回、田中町長、退任をされますが、その辺は後の人に、あるいは事務方にもまちづくりについての考え方、田中町長がまちづくりに対す

る考え方をしっかり言うておく必要があるのではないかなと私は思います。

この新幹線問題ですね、肥前山口駅を通るとしたときに、今まで江北町は交通の要衝の町、特急がとまる町として栄えてきたんですよね。これが新幹線が通って、これが何本とまるか、それはわかりません。前の段階では今の停車便数は確保しますというふうなことでは言うておったんですけど、そこまではいかないと思います。停車便数がどうなるかはわかりませんが、やはり今まで特急が停車していた町で駅南はこれだけ発展をしてきました。恐らく新幹線が通れば、そのようにはならないと思うんですよね。ならない中で、やはり県の意見を聞きながら、県とコンタクトをとって、やっぱり連携をしながら情報を集めて、そして、本町が進むべき道を模索する、あるいは計画をしていくという形にとっていかなければならないと私は思うんですよね。

町民も新幹線どうなるかというのを注目していると思いますけど、肥前山口駅の改札口には2022年に新幹線が通りますというような看板もあります。そういった中で、この新幹線問題は時期尚早ということではなく、やはり通ったときはどうなるのかということは今から検討しておくべきではないかと私は思います。

それと、3点目に行きます。3点目、駅北地区の整備計画はということで質問をいたしました。本町の課題として残されております。これは過去にもこの議会で再三質問がされております。その中で議会答弁の変遷を見ておりますと、まず、25年3月議会で同僚議員が質問されております。この分については後でまた同僚議員も質問されますけど、3年のうちに計画をつくって前に進めたいということも答弁をされております。

私も2回ほど質問をいたしました。駅北地区の飲食店街の移転、あるいは補償問題、そして歩道の設置等については県にお願いをしていくということでありました。この駅北地区について、後で同僚議員が質問をされますので、ちょっと簡単な答弁でお願いしたいと思うんですけど、まず、駅北の整備計画をつくっていくということが現在どのくらい進んでいるのか。それと、駅北の飲食店街の移転について交渉していくということでありました。その移転交渉の進捗状況をお知らせ願いたいと思います。

いいですか、整理をしますと……

○西原好文議長

井上議員、1問目は、そしたら、町長……

○井上敏文議員

1 問目は結構です。1 問目はもう私も同じです。

2 点目の新幹線については、やはり時期尚早という答弁の中で、私は計画を今からつくっていくべきじゃないかと、そして、県と十分協議しながらやっていくべきじゃないかと私は思うんですが、町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

それと、3 点目の駅北地区については、駅北地区整備計画とは言われなかったですけど、計画をつくっていくというのが今どうなっているかというのと飲食店街の進捗状況はどうなっているかというのを。3 点目については後の議員も質問されるので、簡単をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、再質問にお答えをいたしたいと思います。

2 点目の開通予定の新幹線によるまちづくりはということでございますけれども、私が時期尚早ではないかと言いましたのは、フリーゲージトレインが今のところどうなるかまだわかっておりません。県としてはフリーゲージでいくということは、県のほうから説明等も受けております。しかしながら、フリーゲージで本当にいくとなれば、福岡発になるわけですね。福岡で乗りかえなくちゃいけないフリーゲージなわけです。だから、今の特急と全く変わらないわけですね。ただ、本数が逆に減ると。今は1 時間に2 本はとまっておりますけれども、フリーゲージだと多くて1 時間に1 本とまるかとまらないかぐらいになるのではないかと、そういうふうになると私は思います。

しかしながら、将来的にはやはり私はフル規格になっていくものだと思っております。新幹線という性格から見てそれが本当だと私は思っております、だから、駅の北口の開発というふうなものを後で言われておりますけれども、その辺は新幹線の来る来ないにかかわらず、やはりやっていかななくちゃいけない事業でありまして、3 点目の駅北の開発については、今のところ9 名の所有者に一応了解を得たところでありまして、これからまたJR や県との協議が今から始まっていくというところでございます。

そういうことで、私はあと2 カ月ちょっとでございますので、それまでに新幹線のことを私がどうこう言うのはおかしいんじゃないかということもありまして、やはり次の町長さんがどういうふうを考えられるか、私は逆に、フリーゲージが来れば今よりも不便になると

思っておりますので、その辺のところでは今後どう考えられるか、後につなげていきたいと思っておりますのでございます。

○西原好文議長

北口の整備も、それでよろしいですか。井上君。

○井上敏文議員

2点目の新幹線ですね。これは次期政権の方がやっけていかれるとは思いますが、私としては、県と十分連絡をとりながら、情報を入れながら、便数が減るかもわかりません。減ったときにどう対応していくのかも情報収集は努めていかなければならないかなとは思っております。

それと、3点目の飲食店街の進捗状況についてはわかりました。

この計画について、さっき言ったということですが、駅北の飲食店街の移転が先だと、こう言われましたけど、計画そのものはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○西原好文議長

答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

2点目の新幹線のことにつきましては、県とは十分協議をしております、最近も山口知事とも新幹線のことについて話し合いをしたところでございます。

そういう中で、駅北の整備計画ということでございますけれども、今のところは駅北口全体の整備計画というものはまだできておりません。ただ、マーケットの部分を取りあえず先にやろうということで、マーケットの部分の撤去については近い将来できるものだと私は思っているところでございます。

○西原好文議長

井上議員、よろしいですか。井上君。

○井上敏文議員

はい、わかりました。

そしたら、次に行きたいと思えます。4点目から7点目ですね、画面をお願いします。

（パワーポイントを使用）4点目については、上小田地区振興策の今後はということでお尋ねをいたしました。

現在、地域おこし協力隊が積極的に行動し、いろんな計画をされております。非常にすば

らしい事業推進をされているなということで注目を集め、私たちも大いに期待をしてきたところでございます。今されている事業について、地域の方の協力を得ながら延長できればというふうに町長答弁をされました。

それと、企業誘致の今後の行方ということで質問をしたときに、県内工業団地、まだまだ空きがある中で難しいというふうなことも言われました。実際そうだと思います。町内の現企業について、連携をとりながら雇用に努めるといった答弁でありました。

6点目、ほかに町の懸案事項はというふうなことで質問したときに、高齢化社会を迎えるに当たり、この高齢者対策が必要というふうなことを言われました。

7点目、24年間を振り返って後世に伝えたいことはということで、総括的に答弁をいただきました。

それで、戻してください。

4点目の上小田地区振興の今後についてはということでお尋ねをしました。その中で、今、町長言われましたように、地域おこし協力隊とか、地域の方が一生懸命になってソフト事業を展開されております。

また、私が心配するのは、ここの課題にも出てきますけど、炭住街の空き家が今後ふえてくると思うんですね。やっぱりこれについて対策をしていかにかいかなんと、これは本町の課題だと思うんですけどね。次期政権のほうでこの辺も十分対策を練られていくと思うんですけど、炭住地区の振興として、今後、空き家がふえていくという課題があると思います。

それと、今、上小田地区振興委員会というふうなことで上小田地区の振興について協議をされております。この上小田地区振興委員会、今後、私は続けていくべきだと思います。一応、任期が今年度いっぱいというふうなことを聞いておりますけど、上小田地区の振興を図る上でこれを続けていったほうがいいのではないかなと思います。上小田地区振興委員会が今どのような協議をされておられるのか、その内容をお聞かせ願いたいと思います。

5点目の企業誘致の行方ということで質問をいたしました。現企業の雇用の確保に努めるということでありましたが、これについては、やはり佐藤食品の米飯工場誘致に一生懸命取り組まれておられます。私たちも新潟のほうに赴いて、いろいろ話を聞いてきたところです。これは相手さんがあることでありますので、ぜひ米飯工場の誘致、米飯工場が江北町に来ればなという気持ちであります。これも今後の行方になりますけど。

ただ、1つ心配なのは、優良企業であるSUMCOさんが伊万里工場のほうに大きな工場

をつくられて移転をしております。第4結晶工場というのがあるんですけど、それは新しいため、SUMCOの従業員の方も江北に勤めておられますけど、SUMCOさんはかつて江北町に勤務されておられる方が800名近くおられたんですよね。現在は、伊万里に移転したということもあり、今では300人から400人の従業員と、従業員と言いますが、そこに働いている人たちですね。300人、400人と約半分に減ってきておるわけですね。

そういう中で、江北町定住促進にもうたわれておりますけど、SUMCOの勤務者は、江北に通勤をしていた人たちが勤務地が伊万里に移ったために住所を向こうに移すという人も出てきておるといのは事実でございます。だから、この辺が雇用に努めるという中で、その辺は企業等の意見交換等も十分考えながら、町の熱意も示しながら、町が言ったからすぐできるというものではないんですけど、その辺は町として雇用の確保を図るということであれば、何かの方策ですね、ひとつ優遇策でも考えながら進めていかなければならないんじゃないかなというふうな気がします。

折しも今、地方創生総合戦略といった計画を策定しております。その中で、雇用の確保というのもありました。そういった中で、それも踏まえて雇用の確保については努めていかなければならないということでもあります。これは次期政権に引き継ぐべきとは思いますが、現状はそういうことでもあります。そういうような感想をお聞かせ願いたいと思います。

6点目、ほかに本町の懸案事項はということですが、町長の答弁とすれば、高齢化社会に向かっていくということで、これはもう本町の大変重要な懸案事項であります。

1つは、高齢者対策をしなければならないというのは、上小田地区の振興にも関係しますが、炭住地区の集落が6つありますけど、だんだん高齢化をして、そして、高齢化率が50%を超えると1つの小さなコミュニティーとしての組織が成り立たないというふうなことも言われております。いわゆる限界集落というふうなことも言われております。やはりこの辺、将来どうなっていくかという予想をしながら出していかないといけないんじゃないかなと思います。やはり江北町全体を見たときに、炭住地区と駅南の開発を見れば、江北町、大きなギャップがあると思うんですよね。やはり均衡のとれた政策というのが望まれるんじゃないかなと思います。

もう1つ心配なのは、よく公約の中で商工業の振興というのを言われます。商業の振興、江北町は大型店舗が来て非常ににぎわっておりますけど、地元商店街にも地域振興券みたいなものがあって振興を図っておられますけど、一部には町民の不安として、大型店舗のテナン

トの皆さんがずっと撤退をされているという中で、大丈夫なのかなという町民の声もあります。仮に大型店舗さんが、ないとは思いますが、撤退のようなことがあれば、やはり江北町のそういうような空洞化といいますか、これも町の大きな問題になってくるのではないかなと思います。本町の課題はそういったのがあります。

あと行政改革とか、そういったのも推進していかないといけないと思うんですけど、もう1つ、駅南地区も、新しい住宅が建っておりますけど、アパートが多いという中で、アパートが15年後、20年後、一部が老朽化すると、その問題もあります。これは次期政権の人が考えることであるんですけど、田中町長、24年間町政をとってこられて、その辺の考え方をやはり次期政権に引き継ぐべきだと思うんですね。その辺の考え方をお知らせ願いたいと思います。

ちょっと話が長くなりましたが、済みません。4点目の上小田地区の振興については、上小田地区振興委員会がどのようになっているのかということですね。

それと、企業誘致については、現企業との意見交換会をしていかにやいかなということですね。

それと、6点目の本町の懸案事項については、高齢化社会について、やはりその対策として次期政権にどのように伝えて町長の考え方を述べられていくのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、再質問にお答えをいたしたいと思います。

上小田地区の振興策の今後はということでございますけれども、駅南と上小田地区との差あたりも言われましたけれども、やはり今、空き家対策等の話もありましたけれども、私は将来的には空き家で寄附をしたいと、もうどうにもならないと、自分たちではどうもし切らないから町に寄附をしたいというような人たちは、やはり私は町は受けるべきだと思います。そして、リニューアルして使えるところは使い、危ないところは壊して、道路整備と同じように不良環境整備の一環として、やはりそういうふうなものは、空き家対策というものは、今後、次の政権の人たちも考えていただきたいと思っているところでございます。

そういう中で、現在、上小田地区振興委員会がどういうふうな活動をしているかというこ

と等につきましては、担当課長のほうから答弁をさせたいと思います。

それから、懸案事項、高齢化社会というふうなことは、我が町ばかりじゃなくて、どこの町でも、やはり高齢化に向かっていくわけでございまして、そういう中で、ほかの懸案事項、イオン等の大型店舗の撤退などが無いような形でしていくためには、やはり町の振興と申しますか、そういうふうには人口が減らないということが一番の撤退をしない要因の一つではあると思いますし、幸いにして、イオンばかりじゃなくてダイレックスあたりも、ああいうふうに新しく建てかえていただきましたので、ああいうところも、やはり江北町の将来を見込んで建てかえだと思っておりますので、今後もイオン等とも話し合いと申しますか、民間企業でありますので、一度決めてしまわれれば町がどうしようもないというふうなことになってくると思います。企業等につきましても、SUMCOの従業員が減ったと、それは確かに伊万里工場のほうに移っていったわけですがけれども、江北の企業を撤退するという考えは全然今ありませんというふうなことを言っていただいておりますので、SUMCOの人たちとも今後とも話し合いをしていきながらやっていかなくちやいけないと思っております。

そういう中で、後世に伝えたいことという中において、先ほど言いましたように、やはり町民の融和を図った政治というふうなものが私は一番必要になってくるものと思っておりますのでございます。

○西原好文議長

上小田地区振興委員会については田中総務企画課長のほうから答弁させたいと思います。田中課長よろしいですか。田中課長。

○総務企画課長（田中盛方）

それでは、井上議員の先ほどの御質問にお答えをしたいと思います。

まず、上小田地区振興委員会につきましては、平成25年度に国の事業を受けまして、地域再生計画というものをつくるために設置をいたしております。平成25年度につきましては、計7回の委員会を開いております。その中では、平成25年度につきましては計画策定のことについて審議をいたしました。実際、上小田地区のほうでは平成25年度から事業を行っております。

例えば、お茶のみサロンとか、児童クラブ、高校生ケーキカフェ、この分につきましては、26年度、27年度もそうなんですけれども、振興委員会のほうでは大枠の計画を立てると。実際その事業を行っていくということにつきましては、その中で、地域の方とか地域おこし協

力隊とか、そういう方が実際事業をされているということでございます。平成26年度につきましては、3回、委員会を開いております。平成26年度につきましては、小田宿まつりというのを開催するということを委員会のほうで決めまして、その中で、小田宿まつりの実行委員会というものを定めまして、その中にはもちろん委員会の委員さんも入っておられます。あと、地域のいろんなお世話をさせていただく方が集まっていただいて、小田宿まつりの実行委員会の中で実際の事業はされたということになっています。平成27年度は現在まで2回開いております。平成27年度につきましては、先ほど行われました原宿団地の移転のお祭りということで、この計画を立てまして、実際その計画を実施していく場合は、その実行委員会を先ほど言いました小田宿まつりと同様、同じように地域の方々が集まっていただいて、その中で事業をしていただいております。

大体以上です。

○西原好文議長

井上議員、よろしいですか。井上君。

○井上敏文議員

答弁ありがとうございました。上小田地区振興委員会については、補助事業が地域再生事業計画というんですかね、3年と聞いておりました。今年度が最後ということではありますが、やはり事業の継続性からして、今年度で振興委員会委員さんの任期は終わることであるんですが、3年計画を過ぎた後も、上小田地区活性化のためにはそういった場で議論していただくということで、継続をされたほうがいいのではないかなと私は思いますので、事務方のほう、その辺よろしく願いいたします。

私は、るる質問してまいりました。江北町の未来はどうあるべきかという議論をする中で、田中町長、6期24年も総括をしていただき、そして、やはり首長さんがかわっても事業の継続性というのは必要だと思います。やはり切れ目のない政策をしていくことが必要ではないかと思っておりますので、その辺はしっかりと引き継ぎをしていただきたいと思います。

田中町長は今回勇退された後も、町勢発展のため及び町の活性化のために、これまでの経験を生かされて今後も御活躍いただきたいと思っております。長い間、大変お疲れさまでした。

これで終わります。

○西原好文議長

4番井上君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開10時20分。

午前10時6分 休憩

午前10時20分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

6番三苦紀美子君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○三苦紀美子議員

おはようございます。通告していた分について一般質問を始めさせていただきたいと思っております。

まず1問目、福祉の充実についてでございます。

江北町の目指す姿の基本方針第1章「人にやさしいまち」で、障害者福祉の充実に向け、いろいろな取り組みをしていただいていることを大変ありがたく思っております。在宅生活支援等行き届いた施策の中で、手を差し伸べていただきたいことがございますので、このたび質問させていただきます。

福祉タクシーの利用の問題です。

自宅で介護されている人たちが、いざ利用しようとしたときに、タクシーでは運転手の方が体に触れることができないとってお手伝いしてもらえず、よその町で福祉タクシー券を使おうとしたら、その車にも使用できないとの声が届いております。

江北町内には介護資格を持った運転手の方がいらっしゃらず、また、介護器材のまま運搬できる福祉タクシー、介護タクシーというのでしょうか、がなく、町外の福祉タクシーを利用できない、何のための福祉タクシー券なのかとの声も届いております。せっかくの利用助成金ですので、県内どこでも利用できるようにならないものか、まず町として解決策はないものかを第1問目、質問させていただきます。御答弁お願いいたします。

○西原好文議長

三苦議員、途中の質問が通告文とちょっと違っていたので、できれば通告文に沿って質問をお願いいたします。

答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、三苦議員の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

福祉の充実についてということでございますけれども、町民のニーズに応える福祉タクシーの利用についてですけれども、本町では、重度の障害がある方の社会参加の促進を目的として、タクシー利用料金の一部を助成する福祉タクシー券、1枚500円を12枚、年間6千円分を交付いたしております。

タクシー券は、町内に事業所を有するタクシー会社及び佐賀県バス・タクシー協会に加盟しているタクシー会社では利用できるわけです。町内のタクシー会社には福祉タクシーはありませんが、協会に加盟をしているタクシー会社で車椅子やストレッチャーに対応した車両を所有している事業者がありますので、町民の方から相談があれば、これらの事業者を紹介するように対応しているところでございます。

○西原好文議長

三苦議員。

○三苦紀美子議員

確かに町外からは福祉タクシー券は使えなかったということが届いておりますが、以前からずっとその条例は変わらないのでしょうか。

○西原好文議長

答弁を求めます。山中福祉課長。

○福祉課長（山中晴巳）

おはようございます。三苦議員の質問で、福祉タクシー券が町外で使えなかったことがあるという御指摘ですけど、江北町の重度障害者の方の福祉タクシー事業要綱には、最初が平成11年4月1日に要綱をつくったわけですけど、当初から江北町に事業所があるタクシー会社と佐賀県バス・タクシー協会に加盟するタクシー会社では利用ができると第3条のほうになっております。

ですので、これは要綱ができたときからこの条項は変わっていませんので、県内のバス・タクシー協会に加盟をしているところであれば、そのタクシー券は利用ができます。

○西原好文議長

三苦議員。

○三苦紀美子議員

それは確かに伝えておきたいと思います。

一步踏み込んだ再質問でございますが、どうでしょうか、我が町のほうでそういう扱いを

するというような、町長、済みません、今度御勇退なさるので、町長にお尋ねするわけにも
いかないと思いますが、福祉課的に、人にやさしい福祉のまちづくりということであれば、
今後、そういうストレッチャー等介護器具を使ったまま乗せられる、そういう車をどちらか
の我が町のタクシー会社とか福祉事業所さん等に委託契約しながらでも、ごく身近にそうい
う福祉の充実を図るお考えは、今後、検討課題として上げられるかどうか、お尋ねしたいと
思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。山中福祉課長。

○福祉課長（山中晴巳）

そしたら、再質問ということで、今、三苦議員のほうから、江北町がそういった福祉の機
材を乗せることができる福祉車両等をタクシー会社とか施設に提供して、そういった障害者
の方が利用できるように今後できないかという質問ですけど、ちょっとその辺については、
今後、県内の状況等も見えて検討ということで考えていきたいと思います。

○西原好文議長

三苦議員、よろしいですか。三苦議員。

○三苦紀美子議員

今、もう超高齢社会になってしまいました。そんな中で、これから車椅子等で必ず病院と
か行く人が多くなると思います。ましてや、入所待機中の方が物すごくふえた今だからこそ、
在宅介護をしていらっしゃる方には手厚く、私は町として目を向けるべきじゃないかと思っ
ておりますので、今、福祉有償運送事業をなさっている惣領分の扇子にも、車椅子で乗れる
ような、それは何台かおありのようですが、とてもこれからのニーズには対応できないと思
いますので、そういう点も含めて今後の検討課題としていただければと思いますので、よろ
しく願いいたします。

○西原好文議長

答弁よろしいですか。（「はい、答弁よろしいです」と呼ぶ者あり）

そしたら、次に行ってください。6番三苦議員。

○三苦紀美子議員

通告どおりの文をお読みするんですね。

○西原好文議長

はい、できるだけ肉づけのところも通告文に従って。

○三苦紀美子議員

全然方針には変わっておりませんが、それでは、通告の文を読ませていただきます。

2問目、学童の交通安全について、横断歩道の点検について問うというもので出しております。

江北町交通安全母の会活動として、朝の交通安全と声かけ運動を続けていただいております。門前、土元の学童の通学道路で、車が通るたびに危険を感じており、横断歩道を点検してほしいとの声が届き、見に行ってみりました。お聞きするところによると、かなり危険でした。

新宿内の十河米店前の横断歩道で、東西の歩道は役割を果たしていないために、南北の表示がえはできないものかをお尋ねしたいと思います。肉づけがありませんので、おわかりになりますでしょうか。答弁のほうお願いいたします。

○西原好文議長

答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、学童の交通安全についてということでお答えをいたしたいと思います。

町道新宿～土元線の十河米店前の横断歩道の位置の変更につきましては、警察と協議をいたしておりますけれども、あそこは歩行者の滞留場所というふうなもの、とまる場所がないということで、ああいうところには横断歩道はできないと。東西には昔から、もう私が町長になる前からああいうふうについていたわけですね。あれは小学生がこっちから役場の前を通ってきたときに、大体4つ角で渡らなくて戻ってから渡れというような指導が昔は学校でもあったそうです。

そういう中で、あのままついているわけですし、あそこを今、南北にということになれば、滞留場所がないと。そしてまた、道も狭いものですから、そこで横断歩道というのはなかなかつけにくいというところがございます。

○西原好文議長

三苦議員。

○三苦紀美子議員

確かにお米屋さんの前のほうを通っていかなくては、その南北にはできないわけですね。

ということは、あそこは学童が通っていて、それでも町として、そして交通安全母の会としてはできないから、もうそのままという答弁と理解してよろしいでしょうかね。そうじゃないと思います。

本当に今、多分、交通安全の冊子が来ていると思いますが、事故の時間帯別では、朝の6時から9時台、夕方4時から7時台の通勤・通学時間帯が全事故の70%を占めているということから、やっぱり小さいところかもしれないけど、犠牲者を出す前の転ばぬ先のつえとしての政策をぜひここは何とか警察の方、そして交通安全協会の方とか、しっかりと話し合っ
て、町長、ぜひ2月までに、町長の前をずっと通ってくるわけですので、そこから学校に行くほうに渡るのは、絶対自由に適当に渡っていると思うんですよ。車が全然通らなかつたらいいんですが、そこは結構その時間帯には通勤の車が通るわけですので、よく今まで事故が起きなくてよかったなど、本当に神に祈りたい気持ちなんですけど、そここのところをいま一歩、警察の方とお話しいただきまして、もしできなければ私たち交通安全母の会としても県のほう、警察のほうにも陳情しながらでもやっていきたいと思います。子供の安全のためには、ぜひ我が町としても取り組んでいただければと思います。再度答弁をお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

再質問にお答えをいたしたいと思いますが、横断歩道のラインを書くのは町の予算でつけられるわけですが、それは警察の許可が要るわけですね。許可を得た上でないとできない。そういう中で、警察に相談をすれば、やはり横断歩道というのは、横断歩道を渡る前にとまっておくところがないといけないということで、十河米店前も左も右もとまっておくところがないということで、今のところは難しいというふうなことを聞いております。

そういう中でも何とかできないかということでございますので、警察のほうにもお話をしてみたいと思いますが、今のところはそういうふうな形で警察のほうから言われているところでございます。

○西原好文議長

三苦議員、よろしいですか。三苦議員。

○三苦紀美子議員

本当に何回もそこを行ったり来たりして思ったんですが、なるほど、とまるところがない

んですよね。でも、そここのところ、例えば少し先に、もと瀏製菓さんですかね、あそここのところを相談すれば何とかできるかなという感じのところもございますので、ぜひ十分なる検討をお願いしたいと思います。総務企画課長、よろしゅうございますでしょうか。

○西原好文議長

答弁を求めます。田中総務企画課長。

○総務企画課長（田中盛方）

三苦議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

先ほど町長が答弁をされたように、今の状況ではできないということですが、そのあたり含めて、もう一度警察のほうともお話をしたいと思います。

○西原好文議長

そしたら三苦議員、次、行ってください。

○三苦紀美子議員

それでは、第5次江北町総合計画について、1つ、進捗状況について問うを議題といたします。

基本計画前期の計画内容とその進捗状況についてお伺いしたいと思います。

3月議会において、全ての取り組みが実施できていないと回答されておりますが、その実施できなかった内容は何なのか。

また、積み残しについては後期において実施するとされておりますが、後期の実施に支障を与えないものか、後期の重点的計画内容について伺います。

続けて2問、3問行きますか、議長。一応これで切らせてもらっていいですか。

○西原好文議長

2つ出ていますので、2つともいいです。

○三苦紀美子議員

それでは、その総合計画の具体的内容についてお尋ねしたいと思います。

第3章「環境にやさしく利便性の高いまち」の中で、適正な公園管理とありますが、樹木に毛虫がついて安心して子供を遊ばせられないとの声が届いております。

委託管理なさっているところには、剪定、雑草処理だけなのか、それとも定期的に別に消毒がなされているのかを伺いたしたいと思います。

2点目、同じくその中で、交通網整備について、利用実態調査などにより利用者ニーズを

把握するとされておりますが、3月議会において見直し等を検討していくと回答されております。現時点での利用者数は総合計画作成時点より増加しているかどうかを伺います。

以上、中身を言わないでわかりますか。（発言する者あり）答弁をお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、第5次総合計画についてということでお答えをいたしたいと思います。

1点目の質問につきましては、9月の議会でもお答えをしたとおり、企業誘致ができなかったということが大きな1つであります。

佐藤食品の米飯工場誘致を考えておりましたが、まだ先方から具体的な話を伺っておりません。何度かスケジュールの調整をいたしましたけれども、なかなか調整がつかなくて、できておりませんでした。今、上小田の町営住宅の跡地を解体いたしておりますので、できたら任期中にもう一度新潟に行ってお願いをしてみたいと思っているところでございます。

また、積み残しにつきましては、やはりこれは10年間の計画ですので、後期の実施に支障を与えないかの質問ですけれども、これは22年度から10年間の計画でありますので、実施できなかった分につきましては後期計画の中で進めていくものと考えております。

次に、適正な公園管理についてということですが、桜山公園とふれあい公園は7月と1月の年2回、白木パノラマ公園につきましては6月と12月の年2回、樹木の伐採等を行いまして、同時に殺虫剤等の散布も行っておりますけれども、異常発生等が見受けられた場合には随時対応をしております。

しかしながら、していないところもありまして、樹木の管理の中で、防除を含め、対応をしていきたいと思っているところでございます。

次に、第3章の「環境にやさしく利便性の高いまち」の中で、交通網整備についての利用実態調査などにより利用者のニーズを把握し、見直し等の検討をしていくという質問につきましては、見直し等の検討については、2月に3日間、職員がバスに乗りまして、利用者の目的地等のアンケート及び聞き取り調査を実施いたしました。

要望が一番多かったのは、駅南商業地区へのバスの停留所の設置をお願いしますというのが6割ぐらいありましたので、イオン江北店、また祐徳バス会社など関係機関と協議を行い

まして、イオン江北店敷地内にバス停留所を設置する方向で協議を進めております。平成28年、来年4月からの開始を見込んでいるところでございます。

また、現時点での利用者数は総合計画策定時点より増加しているのかという御質問ですが、平成23年度は1万3,640人の利用でありましたけれども、26年度は1万2,021人で、比較しますと1,619人減少をいたしております。

これははっきりはわかりませんが、子供が1人減ると、子供は大体200日ぐらい乗りますので、この子供が減ったということであれば、4人ぐらい子供が減ったから1,600人ぐらい延べ人数として減ったのかなと、こう思っておりますけれども、今後、イオン江北店にバスの停留所を設置することで、昼間の利用者がふえてくるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

三苦議員。

○三苦紀美子議員

総合計画については、わかります。

ただ、企業誘致じゃなくて、町長が思っている施策の何%ができたかじゃなくて、大体5年をめどにするわけだから、5年のうちに何ができなかったか。これが例えば後期のほうに、この事業は継続でいきますよという、その計画指標というのかな、そういうことの作成は総務企画課ではしてあるんですか。お尋ねいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。田中総務企画課長。

○総務企画課長（田中盛方）

三苦議員の御質問にお答えをしたいと思います。

具体的な事業につきましては、毎年、各課で検証を行っております。

これを大体5年間で1つの計画ということで行っております。今、前期の分について検証を行っている最中でございます。ここの中で、その継続性が必要なもの、そうでないものについて、ある程度スクリーニングをいたしまして、具体的な施策について、今後、28年度から各課で行っていきますけれども、その中に含めて、その分につきましては毎年予算等の中で協議をされるかと思っております。

具体的に、後期計画の公表につきましては、先ほどちょっとお話した分で大体1月の中旬ぐらいを目途としております。

先ほど言いましたように、今、各課の意見集約を行っている最中ですので、それが固まり次第、後期計画についてはお示しができるものと思っております。

○西原好文議長

三苦議員。

○三苦紀美子議員

今、その業務をしていただいているということは大変ありがたいと思っておりますが、以前、何かこの計画の説明のときにちょっと耳にしたのが、例えば、町長は1年ぐらいのときに質問されたから、3年ぐらいしないと答えが出ませんという答弁があったようですが、今、もう前期が終わろうとしているので、どういうところがその3年間でやってきたのかということをお尋ねしたかったんですが、細かいことはやめます。

ただ、その会議の中でじゃなくて、議事録ないと思います、外のほうで、町長がかわれば施策は変わりますからとお答えになった方がいらっしゃると思います。どなたかとは言いませんが、これは皆さんで決めた役員、多分、今の西原議長も当時議員として入っていらっしゃいましたよね。全ての有識者を集めて、町長初め副町長、全部で決めたことだから、途中で町長がかわっても、この10年間の計画は変わるはずがないと思っております。

先ほど井上議員からも言われたとおり、10年間は切れ目のない政策、そして、できなかったのは年度年度見直しながら、次の年度に引き継いででも全て、例えば、子や孫に誇れるまちづくりというような感じを持ってつくってあると思っておりますので、少しそういうことの言動は慎んでいただきたいと思っておりますのでございます。

次、毛虫のことでございますが、今、7月、1月、パノラマ孔園は6月、12月ということで、伐採とともに消毒をしているということでございましたが、今、やっぱり異常気象の中で、かなり部分的に臨時的にも消毒をしてもらわなくちゃいけないという点が出てくると思っておりますので、それは補正予算等でお組みいただけるかどうか。

とにかく子供たちが何のための公園かて、遊びに行けて楽しい公園にそういう虫がいた、もう行かないとか言ったらますます、よその町に比べればそんなたくさん公園があるわけじゃありませんので、大事な公園をそういう管理で、少し消毒の委託をふやす等のことを考えていただければと思っております。

そして、「環境にやさしい利便性の高いまち」の中での交通網整備なんですけど、2月に職員の方がバスに乗って検証していただいたということで、大変ありがたく思っております。

来年4月にイオンにバス停ができるということで、それも町民にとってはかなりうれしいニュースではないかと思っておりますが、いかがでしょうか、今の大型バスよりも牛津、小城市で回っている巡回バスはもう少し小さいですね。そのことで、車を変更してでも、やっぱり皆さんが乗りやすいような感じでもって、佐賀のきゃあもんバスぐらいまでステップが下がってという、そこまでのぜいたくは申しませんが、できるだけ本当に交通の要衝として我が町が売っているわけですので、町民に不便のないように、いま一度検討していただければと思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問について答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、再質問にお答えをいたしたいと思っております。

積み残しのことにつきましては、ちょっと具体的にどこのことを言われているのか、ちょっと私もわかりませんでしたけれども、やはり行政というのは継続性があるわけでございまして、総合計画というのは、例えば、教育の振興を図りますというような大まかな中での総合計画でありまして、それが毎年毎年予算をつくることによって、その計画の実行を図っていくわけでございますので、その辺は、総合計画は誰が町長になっても引き継いでいかれるものと思っておりますのでございます。

そういう中で、樹木の消毒等につきましては、ちょっと私もどこの場所がそういうふうになっているのか、こっちのほうでやはり調査をしなくちゃいけないと思っておりますけれども、その辺、本当に虫がついているようであれば、補正予算じゃなくても、すぐにでもやはりやらなくちゃいけないと思っておりますのでございます。

それから、バスのことにつきましては、小型バスがいいのか、朝の子供たちが乗るときにはたくさんの子供たちが乗っているわけでございますので、その辺は、大きさ等については検討してみたいと思っておりますのでございます。

○西原好文議長

三苦議員、一応、町民の方から指摘を受けたら役場で対応するという町長答弁ですので、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次、行ってください。6番三苦議員。

○三苦紀美子議員

町民の声に早急に対処していただくという町長のありがたい答弁をいただきまして、大変うれしく思います。

それでは、4問目、地方総合戦略について御質問いたします。

御勇退される田中町長の思いがぎっしり詰まった5年間の創生総合戦略が完成したものと思います。

作成途中段階での議会との協議経過について聞きたいと思います。

これはもう皆さん御存じのように、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、閣副第979号、平成26年12月27日付で内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局長代理、内閣審議官名で、基本的な考え方、地方公共団体による地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定、6項目、地方版総合戦略については、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、各地方公共団体の議会においても、地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階において、十分な審議が行われるようにすることが重要であるとされています。議会へどのような内容の説明、審議がなされたか、経緯をお伺いいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、地方総合戦略についてということでお答えをいたしたいと思います。

江北町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定につきましては、平成27年2月24日に庁舎内の委員で構成する江北町まち・ひと・しごと創生本部を設置するとともに、4月28日には産・学・官・金・労・言の外部委員で構成する江北町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会を設置し、計6回の協議を重ねていただきました。そして、10月21日に総合戦略の答申を受けたところでございます。

この間には、5月21日の議会例会の際に総合戦略の基本概要説明を行い、7月には町内全世帯に人口ビジョンの概要版を配布するとともに、1回目のパブリックコメントを実施しております。

さらに、総合戦略答申後には、再度、町内全世帯に総合戦略の概要版を配布いたしまして、

2回目のパブリックコメントを実施いたしました。

なお、この2回のパブリックコメントでは数名の方から御意見をいただき、総合戦略案に反映をさせていただいたとともに、御意見への回答を送付し、江北町ホームページ上でも公開させていただいたところであります。

このような経緯を踏まえまして、11月20日の議会例会において総合戦略案の概要説明を行わせていただいたところでございます。

○西原好文議長

三苦議員。

○三苦紀美子議員

私もこのたび議会に戻りまして、5月のほうにしっかりと基本計画を聞かせていただきました。

説明はあったんですが、よその市町とかを聞いてみますと、やっぱり特別委員会をつくるとかそういうことで、ここに書いてあるとおり、議会との両輪であることから、途中の経過を、例えば、11月の例会にお話しする前に、11月11日の佐賀新聞にこれが策定されましたということが載ってしまったので、大慌てで、あれっという気持ちになった次第でございます。

といいますのも、執行部からの説明では、これは一応終わりましたというので総務省のほう勝手に新聞報道をしたということで、それはやむを得ないかと思いますが、私が言いたいのは、これから5年間、先ほど言いましたように、町長初め、いろんな有識者の皆さんとのこれは、「子や孫に誇れる未来（あした）を目指して」という題のもとに総合戦略ができたわけですので、その途中、途中、議会の決議が要らないということは十分に存じております。しかし、審議というのは、ああ、こういうことがありますということで、もちろん我々議員もパブリックコメントで出していないのは悪いかもしれませんが、その状態の審議の過程はもっとすべきじゃなかったかなという思いなんです。

この間、例会に説明を受けてその案が消えたこととは思いますが、まずもって少し我々のほうにも、こういう方向で進んでいますということ、この戦略のみならず、これからはやっぱりそういう姿勢を少しいただきたいなという願いがありますが、いかがでございましょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対して答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、再質問にお答えをいたしたいと思いますが、議会へのいろいろな審議と
いいますか、そういうものが足りないんじゃないかということでございますけれども、今回
の町の総合戦略につきましても、産・官・学・金・労・言といういろいろな人たちを中心と
して作成していくわけでして、これはやはり執行権の問題でありまして、執行部がつくって、
それを議会に報告するというのが、総合計画にしてもそういうふうな形で報告をしていくと
いうことでございますので、今回、そういうふうな報告という形でやったところでございま
す。

しかしながら、このまち・ひと・しごと総合戦略の策定につきましても、総合計画と同じ
ように、これを全部やるのでもなく、またこれに決まったようなことは、大まかなことを
やっぱり決めていくわけでございまして、それは毎年の予算査定において、議会の皆さんと
一緒に話し合いをしながら議会の了解を得て、何でも事業はやっていくわけでございま
すので、その辺は御理解をお願いいたしたいと思っておりますのでございます。

○西原好文議長

三苦議員。

○三苦紀美子議員

ありがとうございます。

本当に両輪というのはとても大切な関係であると思っておりますので、どうぞ私たちも存分にお
使いだきまして、町民にとっていい町政ができるようお願いしたいと思っております。

この総合戦略については、次期町長を中心に、議会、町民が一体となって、住んでいてよ
かったと思えるまちづくり、そして目標であります子や孫に誇れるあしたを目指して頑張り
てまいりたいと思っております。

田中町長におかれましても、今後は御意見、そしてお力添え等賜りまして、よりよい江北
町ができ上がりますことをお願い申し上げまして、全ての質問を終わらせていただきます。

町長、お疲れさまでございました。

○西原好文議長

6番三苦君の一般質問をこれで終わります。

昼食のため、しばらく休憩いたします。再開13時30分。

午前11時1分 休憩

午後 1 時30分 再開

○西原好文議長

再開します。

7 番吉岡隆幸君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○吉岡隆幸議員

7 番吉岡隆幸です。通告に従いまして質問をいたします。

質問に入る前に、少しだけ時間をいただきたいと思います。

田中町長は、9 月議会で勇退を表明されました。大変驚いたところであります。私はもちろん、町民の多くが次の挑戦に期待していたところでもあり、今後の我が町の発展には最も必要な人材であるということは言うまでもありません。しかし、町長の言動の中から意思のかたさを感じ、受け入れなければと思うところであります。

この上は、残された 2 カ月余りの任期中、最大限に力を発揮され、次につなげる業務に専念をしていただくことを期待して、今回は江北町の将来のための施策をとということで、確認とお願いという次の 2 点を質問したいと思います。

まず 1 点目ですけれども、肥前山口駅北口周辺の開発についてということでございます。

私は約 10 年前、議員になりたてのころ、駅北口の安全性と景観を見たときに、このままではいけないと、数回にわたり意見を言わせていただきました。町長も現状を十分に把握され、いろんな角度から調査、検討をされ、また行動もされてこられたと思います。

今回、現在の状況と近い将来の可能性を教えてくださいたいと思います。

2 つ目ですが、町営住宅の今後についてでございます。

岩屋団地は改築、移転が順調に行われ、小田地区の景観も一変し、まだ課題は多くありますが、今後の発展にも楽しみなところであります。

当初、町営住宅の改修、改築の検討時には、岩屋、高砂、同時進行の話し合いだったと思います。次の段階へと進む段取りが必要と思われませんが、町長の在任中に、ぜひ方向づけの指示ができればと思います。

以上、2 点について質問をいたします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、吉岡議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

まず、1点目の肥前山口駅北口周辺の開発についてということで、何回にもわたり御質問いただいておりますけれども、その北口のまずは安全対策ということで、先ほども言いましたように、家屋等の補償問題がありますので、何としてもその皆さん方の御協力がなければいけないということで、所有者の皆さんに協力の確認をし、そして県にもお願いするということにしておりましたけれども、やはりその確認ができなければ県としてもできないということでありましたので、9名の方が利用をされておりますけれども、その9名の方には一応、了解の確認の同意をいただいたところでありまして、しかし、また敷地がJRの用地であるということで、現在、JRに対して今後の対応についての回答をお願いしている状況があります。JRとしては、この際、駅北口の用地についての整理をしたいという意向を伺ってはおりますけれども、まだ本社からの回答があっておりませんので、その回答があり次第、県に対して要望を提出する予定でございます。

また、そのほかの駅周辺の整備につきましては、今のところ計画ができておりません。

次に、町営住宅の今後につきましては、現在、上小田住宅の建てかえが完了し、既に入居され、生活をされております。

高砂住宅につきましても老朽化をしておりまして、以前も申しましたとおり、財源等の問題もありますが、建てかえを念頭に入れて考えておりまして、新年度からでも計画にかかっていただきたいと思いますところでございます。

○西原好文議長

吉岡議員。

○吉岡隆幸議員

町長の答弁でございますけれども、駅北口周辺の開発については、まずは9軒の例のマーケットというふうなことに照準を合わせていただいているようでございます。

私の質問の全容といいますか、当初はあのマーケットを早く壊してくれと。そして、安全な歩道をつくってくれというふうな質問が主だったと思えますけれども、やはり今、町長が言われますように、地権者というふうな流れの中で、今現在、調査がその分だけ終了したというふうに伺いました。

その中で、実際、私がこの話を出し始めてからもう10年たちます。10年たつと、いろいろと状況が変化をしてくれております。というのは、その9軒のみだけでなく、その向かい

側にあります、要するに昔の常盤軒とか、その横に住居がございます。そしてなおかつ、ユタカタクシー、各店舗がありますけれども、私の質問の趣旨というのは、それを総合的に考えた上で、やはりその地区においてのまちづくり委員会等の一つの立ち上げが必要じゃないかというふうなことを今までずっと考えておりました、できれば町長の在任中にそういう方向性に持っていただければ、その次の話がスムーズに行くんじゃないかというふうに思います。

当然、県との交渉、そしてJRとの交渉、私もJRに一回、昔、伺ったことあるんですけど、非常に前向きな返答をいただきました。あそこがなくなれば、次の計画はこういうふうにしたいですというところまでの話もいただいた記憶がございます。だから、きちんと話がついて、そしてJRに話を持っていけば、意外とスムーズに行くんじゃないかというふうな気がしております。

しかし、その分だけで終わってしまいますと、非常に次の立ち上げがまた厳しくなる気持ちになります。だから、できればそういう周辺の方面のことも考えて、そういった委員会なりを立ち上げていただいて、全てを含めて検討をしていただくような段取りをお願いできればということでございます。

次に、町営住宅の検討ですけれども、今回、岩屋団地ができて、非常に相乗効果といえますか、そういうふうなものが見られます。当然、小田地区の発展に関しては、今後、本当に楽しみなところでもありますけれども、まず岩屋団地が55戸あったですね。それで、トータル的に今の原宿団地が64戸というふうに9戸ふえました。そしてなおかつ、当時の岩屋団地の人が原宿団地に移住したのが40戸だと聞いております。そうすると、24戸の空き部屋ができたということですね。それに関しても、今、即満杯になったということで、やはり他町からとか、いろんなところから江北町に来られると。あの小田地区の中に、その分、人口がふえるというふうなことにもなります。そしてなおかつ、今まで岩屋団地に住まれていた方が、条件が非常に厳しいということで空き家を購入されたということも聞いております。

江北町にも空き家が随分ふえておりますし、そういうような現象も出ておりますので、空き家対策の援助にもなるんじゃないかというふうな気がしております。

そういったことから、ぜひ高砂団地の次の段階を早急に考えていただきたいと。いろんな跡地の利用だとか、そういうこともありますけれども、そういったものを含めて町長に一步を踏み出すような助言をしていただければと、そういうふうに思いますけれども、町長、再

度お願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、再質問にお答えをいたしたいと思います。

肥前山口駅の北口周辺の整備ということでございますけれども、本当に10年間、マーケット以外はなかなか進まなかったことをおわび申し上げたいと思っております。

今後、どういうふうな手法でといいますか、都市計画という形にはなかなかできないと思いますので、環境整備事業あたりの導入も検討しなくてはなりませんけれども、そういうときには、今、議員が言われたとおり、地元の地権者の方々がやっぱり中心になって検討をするというようなことが一番必要になってくると思いますので、その辺の立ち上げをできるだけ早い機会にできるように努力をしていき、また次の町長にもそういうふうなことを引き継いでいきたいと思っているところでございます。

それから、町営住宅の件ですけれども、高砂団地は御存じのとおり、あその場所には重機等も入れませんので、あそこに建てかえるというふうなことはなかなかできにくいということで、やはり高砂団地も新しい土地につくらなくちゃいけないと思いますので、その用地の選定から、そしてまた財源の問題などいろいろありますので、その辺は次の町長にも引き継ぎをして、できるだけ早い機会にできるように申し添えをしていきたいと思っているところでございます。

○西原好文議長

吉岡議員。

○吉岡隆幸議員

町長の今の答弁の中で、やはり今後は今まで町長が残してきた実績の中から、今、変わりつつあるというのが現状でございます。

私自身、今回は質問というよりも確認とお願いという形でお話をさせていただきました。もう1つ気がかりなのは、町営住宅の数が112戸と、上惣は別にして55戸、57戸と、112戸という戸数の中で、64戸を先につくってしまいました。その後、その残りの数というものは、57戸よりもぐっと少なくなるんですね。そうした中での調整というのがいろいろありますし、そして岩屋団地をつくるときに、全部にアンケート等をとったはずですが、そうすると、岩屋

団地もいずれ新築になるなというふうな意識が高砂団地の人たちもあろうかと思います。そういう人たちには、やはりそれなりの計画を知らせるべきじゃないかと。やはり新しいところに入る、どっかに移る、そしてまた新たな考えをするというふうな人たちも多分そこそこ出ると思います。そしてなおかつ、最終的に決められた数が全部移るということになると、戸数がふえるわけですね。その辺をどういうふうに検討するかということも早急に、やはり委員会なり、住宅運営委員会というのがありますけれども、そういうふうなもの以外に、もっと真剣に考える委員会を立ち上げるのも必要じゃないかと、そういうふう考えております。

ぜひ、先ほども言いましたように、2カ月余り、町長の任期、まだ私も余り認めたくないんですけれども、その間に方向づけができればというふうに思っておりますので、その辺の考え方をもう少し聞かせていただきたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

本当にいろいろ御提言をいただきまして、ありがとうございますと申し上げたいところでございますけれども、やはり今言われたとおり、あと2カ月余りの在任期間でありますので、できる範囲は決まっておりますので、次の方に引き継いでいきたいと。

町営住宅につきましても、絶対にもとの数しかつukれないということではありませんので、やっぱり最低、今の高砂団地の数の分はつくっていかないと、もし全員入るといったときに入れないこととなりますので、それは必ず確保をしていかなくちゃいけないと私も思っております、その分、ふえるのは何も差し支えないと思っておりますので、その辺は十分に後のほうに続けていきたいと。

駅北口のほうにつきましても、やはり地元でもありますので、今後も地元として協力をしていきたいと思っておりますのでございます。

○西原好文議長

吉岡議員。

○吉岡隆幸議員

私なりに理解をいたしました。

今回、田中町長が勇退をされるということでございます。私もまだ認めたくはないんです

けど、私自身も親子2代にわたり、町長に勉強をさせていただきました。本当に心からありがとうございますというふうに申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○西原好文議長

7番吉岡君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開、14時でお願いいたします。

午後1時48分 休憩

午後2時 再開

○西原好文議長

再開します。

8番土渕茂勝君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○土渕茂勝議員

日本共産党の土渕茂勝です。まず、TPPによる江北町の農業への影響をお聞きしたいと思います。

TPP（環太平洋連携協定）交渉の大筋合意は、江北町の基幹産業である農業にとって大きな被害をもたらすのではないかと多くの農家の方は心配されております。

江北町の主な農産物、米、麦、タマネギ、大豆、アスパラ、かんきつ類、そのほかについての影響額は試算できるのかどうか、わかれば報告をしていただきたいと思います。

また、その前提となる上記の品目の生産量、販売額は幾らになるのか、それもわかれば報告をお願いしたいと思います。

農水省が発表したことしの農林業センサス（速報値）によると、日本の農業就業人口は2010年から2015年の5年間で51万6,000人減少したとなっております。農業就業人口の全体では209万人となります。平均年齢は67.1歳、高齢化と農業人口の減少が一層深刻になってきております。江北町の現状はどうなっておりますか。

平成27年度標準賃借料について、江北町農業委員会は、近年においては相次ぐ米価の下落や消費税増税による生産コストの増大など、農家の収益が減少する要因が数多く発生しているということで、賃借料の見直し、2千円の引き下げを推奨しております。

こうした状況から見ると、TPP交渉の大筋合意の調印、国会承認はあつてはならないと考えますが、町長はどのように認識されておられますか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

土淵議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

T P Pによる江北町の農業への影響を問うということでございますけれども、まず初めに、T P Pによる江北町の主な農産物の影響額と、その試算の前提となる農産物の生産量、販売額についてですけれども、まだ国のほうでも影響額についての試算がなされていないことや、市町村別の農産物の生産量、販売額は、国が実施していた統計調査でこれまでは把握できておりましたけれども、平成19年度以降は調査されていないことから、本町の主な農産物の生産量、販売額等のデータを把握することができないので、影響額の試算はできておりません。

次に、本町の現状ですが、農業就業人口は394人で、5年間で104人減少しています。また、平均年齢は62.5歳で、5年間で0.5歳上昇しておりますように、本町においても農業人口の減少、高齢化が進んでおります。

最後に、T P P交渉の大筋合意の調印、国会承認についてどのように認識しているかということですが、今回の合意は、幅広い分野に影響を及ぼすとともに、農業・農村地域には深刻な打撃を与える懸念があると思っております。このことは食料自給率の低下を招くとともに、美しく活力ある農山漁村の構築が妨げられかねないと思っております。

本町においても、農業人口の減少、高齢化や農業所得の減少など、今日の農業情勢を考えると、受け入れがたい状況であると認識をいたしております。

さきの全国町村会でも農業・農村政策のあり方について提言を行い、国土保全や水源の涵養、環境・景観の維持など、農山漁村が有する価値の重要性を訴えてきたところであります。

また、国に対しては、これまで以上に国内の農林水産物の品質や安全性に対する国民の理解を深めるとともに、影響を受ける農林漁業者が希望を持って経営に取り組めるよう、国内農林水産業の振興や農山漁村の活力の維持を促す施策の実施を強く求めてまいりましたし、今後も強く求めていきたいと考えているところでございます。

○西原好文議長

土淵君。

○土淵茂勝議員

ちょっと資料をそこに出しておりますので、画面に出してほしいと思えます。

執行部の方には資料でも送っております。傍聴者の方にもその資料があるかもしれませんがけれども、議員の方は資料をいただいておりますので、グラフはこの間つくったばかりですので、見ながら再質問をしたいと思っております。

(パワーポイントを使用) これはどういう意味で出したかということですがけれども、江北町での主な農産物の影響額を出す上で、産業課に資料を求めました。そこでわかったことですがけれども、産業課では主要な作物の作付面積の資料はあります。しかし、その生産額とか販売額はわからないというふうになっております。

そこで、町長にちょっとお願いしたいんですけど、またこれからの課題として、農業が江北町では主要な基幹産業ということになっておりますので、そうした生産額、それから販売額、これは直接はわからないと思っておりますので、農協などとの連携を踏まえて、推計的な数字でもいいので、それを出してほしいと。それを出さなければ影響額もわからないし、今後、町として、町がつくっているさまざまな農産物の増加を図っていく、あるいは農家の収益を図っていく上では、そうした基礎資料が必要じゃないかというふうに思っておりますけれども、そのことについての町長の認識をお願いしたいと思います。町長の答弁をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

再質問にお答えをいたしたいと思います。

生産額や売上額と、そういうふうな統計だと思いますけれども、先ほど言いましたとおり、平成19年度までは国において生産農業所得統計というふうなのがあったわけですが。そういう中で、国のほうが19年度以降はそれを取りやめたわけですので、その復活をしてもらうのが一番いいことであって、町でその辺の資料をつくるにしても、農協だけのものはわかるかもわかりません。しかしながら、農協に出さなくて、直接直売所で売ったり、民間に売ったり、いろいろな方がいらっしゃいますので、全体的な販売額とか、そういうふうなものは町だけではなかなかわからないわけですね。市場とか直売所とか、そういうふうなものまで全部含めていないと本当の販売額というふうなものはわかりませんので、その辺はやはり一番いいのは、国のほうで生産農業所得統計というものがまた復活をしてくれるように国のほうにも要望をしていかなくちゃいけないと思っておりますので、その辺、御理解をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

土渕議員。

○土渕茂勝議員

今の件なんですけど、佐賀県の全ての自治体がそういうふうになっているのか、ちょっとわかりませんが、国も恐らく推計だと思うんですよね。だから、町としても、正確な数じゃなくて、耕作面積がわかっているわけですから、それに基準的なものを当てはめれば、例えば、農協で反当たり、10アール当たり米はどれぐらいの生産がことしはあったのかと、販売額はどれぐらいか、こういうのはわかると思いますので、そういうのをとるということは、やっぱり基幹産業としての特殊な役割と思うんですよね。それを発展させていく、あるいは守っていく上では必要なことじゃないかと思いますが、そういうことをぜひ検討していただきたいというふうに思います。検討するかどうかで、ちょっと聞きたいと思います。

その前に、ちょっとこれの説明ですね、これは見ればわかりますけれども、米と麦と大豆について、産業課から作付面積を出していただきました。これでわかるように、米はずっと生産量が減ってきております。それと、麦は水準は大体同じですけど、26年度に当たってはちょっと上がっていますね。それから、大豆については少しずつ上がってきております。大豆については国も力を入れてきた結果、こういうふうになったと思います。

こういった、今、町が置かれているこの農業ですね、これがTPPによって大きな影響が出てくると。先ほど町長答弁されたとおりでと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、再質問にお答えいたしますけれども、一応、検討はしてみたいと思います。しかしながら、正確といいますか、どの辺まで数字が出せるか、その辺は産業課等もいろいろ人員もちょっと足りないところもありまして、どこまでできるかどうかわかりませんが、検討はしてみたいと思っております。

○西原好文議長

土渕議員、よろしいですか。土渕君。

○土渕茂勝議員

ぜひ検討をしていただいて、可能な限りでいいと思います。でも、そういう数字を町がやっぱり持っているということは必要じゃないかということでお願いしたいと思います。

それでは、続いて質問に入ります。これもT P Pに関する質問です。

まず、画面を出していただけますか。

(パワーポイントを使用) これは農水省がつくったホームページからとったものですが、これはカロリーベースですけれども、日本の食料自給率が世界の先進国の中でいかに異常な状態にあるかということが、これでわかると思います。これは国もちゃんと認識しているというふうに思います。T P Pとの関係で言いますと、アメリカ、それからカナダ、オーストラリア、そこと日本が競争するということになるわけですよね。だから、アメリカ、それからカナダ、オーストラリア、見ればわかりますように、自給率は100%以上に生産をして、それを外国に輸出すると、こういう仕組みになっております。それとの関連で、次の質問を進めたいと思います。

手元に資料を出しておりますので、これはここにはないので、手元の資料で簡単に説明したいと思います。

手元の資料にあるAの一枚紙ですけれども、これは世界の食料、穀物ですね、米、トウモロコシ、小麦、大麦、この自給がどういうふうになるかという一つのグラフです。これも農水省がつくった資料です。原資料はアメリカ農務省の資料となっております。これによりますと、2024年度、一番右端ですね、そこになりますと、100万トンの食料が不足するというふうになっております。国連が示す安全在庫水準は17%から18%。だから、2024年にはその安全水準を下回っていくという状況になっておるわけですね。これが今、世界が置かれている食料事情だということです。

それと、その下の数字ですけれども、これは11月3日の衆議院内閣・農水連合審査会というのがありました。まだT P Pについては、臨時国会も開かれておりませんから、こういった中で、共産党の畠山和也議員がこういう資料を既に政府が出しているということで、これは明らかにしたものですけれども、T P P交渉参加国に対して、国境措置を撤廃した場合の経済効果、経済効果というよりも被害ということですね。政府がこういう試算をしているわけですけれども、これは農産物について関税を完全に撤廃した場合の数字です。完全と言っても、今回のT P Pでは、御存じのように、農作物については95%は開放するというふうになるんですよ。あと残りは5%しかありません。これで3兆円程度の減少が見込まれ

るということを、こういうふうにもう既に数値を出しているんですね。

そして、その下ですけれども、食料自給率の問題ですね。これは平成21年度を基準にしております。いわゆるカロリーベースで、21年、40%だったものが現在では29%なんですけれども、これが27%になる。もう3割を切っていくという、これが現実です。それと、生産額ベースでも、平成21年、70%だったのが55%、生産額でももう半減をしていくと、こういう数字を出しております。

その下は、政府が今考えている今後の農業のあり方ですけれども、結局、輸出に力を入れていくと。しかし、この中を見れば、今、日本でつくられている、いわゆる生産物がふえるというような状況じゃないですよ。そういう資料です。そして裏には、今回、T P P 関税撤廃される主な農林水産品と時期ということで資料を出しております。これは今回、わかる範囲で、こういう品目が関税撤廃がされる。それは今のとはBの一番裏でした。済みません。Bのところには5品目の撤廃率を書いております。

そこで、質問に入ります。少しちょっと長いようなんですけれども、T P P というのは、食料だけ、いわゆる農産物だけじゃなくて、医療とか労働とか、あらゆる分野にわたっての関税撤廃ということになるわけなんですけれども、きょうは食の安全・安心について、農業の中でもこの2つについて、ちょっとこういうふうになるということで認識を問いたいと思うんですけれども、世界的には食料不足が激しくなることが予想されており、カロリー自給率39%で、6割を依存している日本がT P P の大筋合意を認めた場合、安全・安心の食料供給が脅かされることとなります。東京大学大学院の鈴木亘弘教授のまとめによると、農産物重要5品目、1兆円の被害額が試算されておりますが、日本の稲作農家は過剰生産だとして生産調整、減反をしており、77万トンのミニマムアクセス米に加えて、アメリカに7万トン、オーストラリアに8,400トン輸入枠を新設することになると、今でさえ生産米価が暴落し、労賃も出ない状況がある中、稲作農家は立ち行かなくなり、生産意欲をなくすことになるのではないかと思います。

農林水産省の政策研究所がまとめた2050年における世界の食料自給率見通しによると、中・長期には確実に不足するとなっております。世界人口は2000年に比べて32億人ふえ、92億人になるとしており、穀物を初めとした食料生産が求められています。世界的な干ばつがあった2007年、2008年には、穀物が不足し、価格が高騰、幾つかの国が輸出規制をする事態が現実になりました。食料自給率を後退させると、食の安全・安心が脅かされることになり

ます。

食の安全について、今でも危機的な状況です。国の輸入食品の検査体制と検査状況を見ますと、検査の空洞化が起こっています。2009年の検査率は12.7%だったものが、毎年下がって、2014年には検査率8.8%と、1割を切るところまでになっております。国の食品衛生監視員は全国でたったの406人しか配置されていない。その結果、食の安全が保障されていない現状が起こっていると言えるのではないのでしょうか。さらにT P P合意が実施されれば、国民、町民の健康が害されます。

以上の諸点から見て、T P P大筋合意がなされ、実施されれば、江北町の基幹産業である農業が危機的な状況に追い込まれるのではないのでしょうか。健康被害も出てきます。1988年の牛肉・オレンジ自由化で、産地が大きな打撃をこうむったことを忘れてはならないと思います。

こういうT P P交渉が、今、大筋合意ということで、今後、契約というんでしょうか、ちょっと言葉が出てきませんが、各国による、ちょっと言葉を忘れましたが、いずれにしろ国会での承認というのが出てきます。来年からの審議ということになりますけれども、こういう中で、江北町の農業の将来はまずここを抑えるべきじゃないか、T P P交渉の大筋合意ですね、というふうに思います。先ほど答弁もされていますけれども、改めてこういう状況を考えて、本当にたやすい問題じゃないということを含めて、町長の認識を改めてお聞きしたいと思います。

○西原好文議長

先ほどの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、食の安全・安心について問うということでお答えをいたしたいと思います。

T P P大筋合意がなされ、実施されるとして、今日の国際経済においては、グローバル化や情報化が進展し、消費財のみならず、人、資金、情報、文化が国境を越えて駆けめぐり、そのスピードも加速化をしてくれています。

我が国は、いまだ経験したことのない経済社会の構造の変化に直面し、大きな転換点を迎えているのではないかと考えております。

食の安全・安心についても、国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保が必要になると考えております。

また、国内の農林水産物の品質や安全性に対する国民の理解を深めるとともに、影響を受ける農林漁業者が希望を持って経営に取り組めるよう、国内農林水産業の振興や農山漁村の活力の維持を促す施策の実施を強く求めていかなければならないと思っております。

町としては、国がこれから策定、実施するTPP大筋合意を踏まえた国内対策について注視をし、本町の農業が衰退することがないように、農業者のためになる施策については県や関係機関と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

○西原好文議長

土淵議員、よろしいですか。まだありますか。土淵議員。

○土淵茂勝議員

次に進みますので、その前に一言だけ言わせていただきたいというふうに思います。

まず、TPPに対して、これが大きな影響を及ぼすということは、町長の答弁としてありました。私はそれを先ほど言葉が出てこなかったと言いました大筋合意の調印はしないと、それから国会承認はしないと。これからの国政の課題で、町政がどうのこうのという問題にはならないんですけど、そういう声を町長としても、町長の任期、2月までですから、その後、誰が町長になられるかわかりませんが、新たな町長にもそういう問題提起をしたいと思っております。

農業の将来というのは、例えば、農業における直接払いですね、これも2014年から半減して、2018年には廃止ですよ。減反政策もなくなる。それと、これまで農業振興策として、いろいろな品目でやられておりますけれども、その財源になったのは関税なんですよ。関税によってされている。その関税が少なくなれば、支援をするといっても財源問題がこれから出てくると思います。今、国は財源が非常にないという中で、関税収入が減れば、それがもうたい文句にしかすぎないと。大体、国の税収40兆円ぐらいと言われますけれども、その約1割ぐらいが関税での収入というふうになっているそうです。そうすると、やっぱり農業に対する支援のお金も出てこないということになります。だから、これからの農業のあり方としてこういうふうに思います。これまで農業政策としてやってきた政策を後退させないと。そして、地域に定着した頑張る専業農家、それから兼業農家、集落営農など、家族経営を基本とする多様な担い手を育て、そこへの支援を強めるということが必要じゃないかと思っております。そのことを述べて、次に移りたいと思っております。

○西原好文議長

次、行ってください。土淵議員。

○土淵茂勝議員

次は、身近な問題として、祇園川の環境整備を求めるということで質問をいたします。

祇園川は、大谷と椿郷、2つのため池を源流として、古川に注ぐ河川となっております。水量は少ないけれども、カワニナやシジミが育ち、蛍の生息地ともなっております。上区では、その保存に努められております。農家による川掃除も行われておりますが、何カ所か手に負えない場所があって、大雨のとき流れが急流となり、町としての環境整備が必要ではないかと思えます。その箇所について、ちょっと映像で出したいと思えます。

(パワーポイントを使用) ここは先ほど言いました上区の農村環境保全組合というところで、蛍の保存という形で、こういう看板を掲げておられます。まず1カ所は、圃場整備の石碑、田中町長の銘がありますけれども、そのそばから下った急にS字になった流れの土の堆積と草木の撤去ですね、これがその場所です。

次ですね、これは天子社の入り口ですね。長崎街道から天子社に上るところに、そこから御幸橋という橋があります。石橋で古い橋ですけれども、そこから約300メートル下ったところに、その300メートル余りは三面コンクリートになっております。その下にこういう形で三面コンクリートが終わったところが滝みたいになっていますね。そこが川の水圧で掘り起こされて深いふちになっております。その深さは、岸のほうは1メートル、真ん中あたりは1メートル50ぐらいになっています。護岸を損なう可能性があるんじゃないかというふうに思えます。その整備と土砂の撤去ですね。土砂はこの流れのすぐ、ここで掘られた土砂が下流に堆積しているということです。ここですね、こういうふうに土砂が堆積していると。ずっと以前に、10年以上前に一度ここは整備されています。このふちには大きな石をかごに、いわゆるそういう方式がありますよね、かごに詰めて、そこに埋める、沈めるということで解決するんじゃないかと。

次のところは古川に注ぐ場所ですね、これは古川に注ぐ手前の祇園川から直角に古川に注ぎます。向こうのほうは石垣になっていますけれども、その石垣から古川に入ると思えます。ここも土砂が堆積すると。今は本当にきれいに地元の農家の方がされたと思うんですけれども、水草とか、それからガマみたいな大きなのがここに繁茂します。ここも流れをきれいにする上では、流れを整えると私は書いていますけれども、この撤去は必要じゃないかというふうに思えます。

そして、次の場所ですけれども、次の場所は、先ほどの圃場整備の石碑から上流3カ所ほどあります。篠竹とか野生のイチジクなどが繁茂しているところの伐採ですね。この地域は、地域で蛍の保存をされております。そういう関係で、ここは地元の上区との相談の上に、こうした木とか、それから竹とか、そういうのを清掃するというんですか、撤去するということが必要ではないかというふうに思います。

以上、祇園川的环境整備ということで答弁をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、祇園川的环境整備を求めるということでお答えをいたしたいと思います。

祇園川は、町内のほかの水路と同じように、水利権等の問題があることから、現状では地元の水利組織に管理をお願いいたしております。

今後も管理については地元の水利組織等をお願いをしたいと思っておりますが、その改善については、多面的機能支払交付金事業の活用により対応できるのではないかと考えておりますけれども、地元の組織においても既に事業計画等が立っていて、取り組んでおられますので、すぐにそこができるかどうかは、ちょっと町ではわかっておりませんが、多面的機能支払交付金の中でもできると考えております。

しかしながら、町としても、地元で対応が困難な場合には、地元の水利組織等と十分協議を行い、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

この祇園川というのは、町長も御存じのように、町が管理する川でもあるというふうに思うんですね。私が今、提起したのは、地元でもなかなか困難ではないかと。長くこういう状態が続いておりますので、支援もしながら、地元とも相談しながら、ぜひ解決をしていきたい、いってほしいと。同時に、ここは先ほども言いました、町内には蛍が出る場所というのが数カ所あります。私は貴重な自然環境というだけではなくて、町の財産だというふうに思います。やっぱり江北町は交通の要衝で、学校周辺は準都市計画地域ということで、たくさん家ができております。同時に、周辺の山々は、中山間地ということで、まだその中でさ

まざまな農作物ができております。そういう自然環境は江北町の一つの宝だと思うんですね。そういう立場でぜひこの環境整備は率先して進めてほしいと。

同時に、私はここにも言うておりますけれども、蛍の時期というのがありますよね。蛍の時期というのは、3月から大体6月ですので、そういうことを踏まえて工事をする場合はやってほしい。その場所は、蛍との関係で言いますと、私の手元の資料で言いますと、1と4の箇所、そのずっと下の、先ほど言いました川底が掘り返されたようなところですね、これは蛍とは直接関係ありませんから、これは護岸との関係でよく検討されて、そして対処してほしい。これは地元ではなかなか困難だというふうに思います。そういうことで、よろしくお願ひしたいと思ひますけれども、どうでしょうか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

祇園川は準用河川ということで、町が管理をしていかななくちゃいけないということはわかっておりますけれども、ほかの水路と同じように、一応、地元のほうに維持管理等をお願いいたしておりますので、地元のほうからいろいろな要望等があり、そしてまた、町がやったほうがいいのかというところが出てくれば、地元と十分協議をしながらやっていきたいと思ひているところでございます。

○西原好文議長

土渕君。

○土渕茂勝議員

私が指摘したところは、長年、地元でも苦勞しているところだということで、町も率先してこれに取り組んでほしいと、改めて強調してお願いをしたいと思ひます。また、そのことを次の方にも引き継いでいただきたいというふうに思ひます。

最後の質問ですけれども。

○西原好文議長

そしたら、次に行ってください。土渕君。

○土渕茂勝議員

非婚というのは、結婚していないということですが、結婚していない、いわゆる非婚のひとり親家庭にみなし適用を求めるといふことで質問をしたいと思ひます。

日本の母子家庭の就労率は約81%。世界でトップクラスになっています。しかし、正職員の率は39%しかありません。パート、アルバイトなど非正規雇用が47%となっており、仕事をかけ持ちしても、平均年間就労収入は181万円程度となっているそうです。父子家庭も子育てのため、残業や休日出勤が難しいため、やむを得ず非正規や派遣になるなど、生活が安定しづらい状況ではないでしょうか。その結果、日本のひとり親家庭の子供の貧困率は54.6%と、先進国で最悪となっております。

これまで2回ほど非婚のひとり親家庭について、死別や離婚のひとり親家庭と同様の寡婦控除適用を受けられるように、みなし適用を求めてきました。

保育料については、既に政令市、県庁所在地の67%、34市で実施されており、公営住宅の家賃についても75自治体でみなし適用がなされ、さらに広がっております。江北町としても、来年度からの実施を進めるべきではないでしょうか。

根本的には所得税法の改正が必要です。町としても国に働きかけるよう求めます。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、非婚のひとり親家庭にみなし適用を求めるということでございますけれども、この御質問でございますが、保育料につきましては、平成28年4月1日からみなし適用を行うようにいたしているところであります。

また、町営住宅の家賃につきましても、江北町の町営住宅管理規則の中で減免規定がありますので、その中で来年4月からみなし適用を行っていきたいと考えているところでございます。

所得税法等、税関係法律の改正につきましては、年間のスケジュールとして、前年中の政府税制調査会での審議結果を経て、翌年1月に税制改正の要綱が決定され、国会審議等を経て3月に関係法律の改正がなされる手続となっていることから、そういうふうな機会がありましたら、非婚のひとり親家庭の寡婦控除適用について、国のほうにも申し上げていきたいと思っているところでございます。

○西原好文議長

土淵君。

○土淵茂勝議員

みなし適用については、来年度からいずれも実施するという事で、多くの——多くと言っても、そんなにたくさんおられないと思いますけれども、子育て支援と、それから温かい町政が、これで町民の皆さんもいいというふうに思われると思います。町長は今期でやめられるわけですが、こうした子育て支援のまちづくりは今後の大きな柱だと思いますので、次の方にも引き継いでいただきますようお願いをいたしまして、終わりたいと思います。

○西原好文議長

8番土淵君の一般質問をこれで終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時46分 休憩

午後2時48分 再開

○西原好文議長

再開いたします。

9番池田和幸君の発言を許可いたします。御登壇願います。

○池田和幸議員

9番池田和幸でございます。本日最後の質問者となりました。質問の前に、町長におかれましては、ほかの議員からもお話ありましたとおり、6期24年にわたり、まことにお疲れさまでした。私は12年間、町長と相まみえて一般質問等を行ってきました。回数にして48回質問させていただきましたけれども、いろいろな思い出もありながら、しっかりと私も勉強させていただきました。

それでは、質問に入りたいと思います。今回、再度問う、検討課題についてということで、これまで町長に質問した中で、検討課題になる分について質問させていただきたいと思います。

町長は、来年2月の町長選挙には出馬しない意向を9月議会で公表しました。今議会は、町長として最後の議会だと思えます。これまでの一般質問でさまざまな質問をさせていただきましたが、検討するという答弁も多々ありました。検討されたことと思えますので、町長としての最後の答弁をお願いしたく、8問の質問をさせていただきます。

まず、1つ目です。長崎街道「小田宿」と小田商店街の対策について。

1、小田宿を核に観光イメージを図って、町全体の観光振興の底上げをするとの答弁で、

長崎街道観光案内標識が設置をされましたが、その他の底上げはされたのですか。

2、小田商店街のあり方について、検討会で振興を図ると言われたことについて、これは商工会への助成による事業でしたが、商工会としては小田商店街活性化基本構想策定事業実行委員会が設置され、町民アンケートの実施、小田んまちマップ、垂れ旗の作成、趣味のギャラリー展等が成果として実現されたが、行政としての振興策は図られたのですか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、池田議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

長崎街道「小田宿」と小田地区商店街の対策についてということでございますけれども、1点目の小田宿を核としたイメージアップについてですけれども、観音下区の関川家が22世紀に残す佐賀県遺産に指定をされたことで、小田宿のイメージも向上していると思っております。現在、石原の空き店舗をリノベーションした「おへそのおへそ」では、地域住民のコミュニティースペースとしての利用を初め、高校生ケーキカフェや大学生によるワンプレートランチカフェが開催をされ、町内外、遠くは福岡県からも足を運んでいただき、4月には山口知事にも御来店いただくなど、小田宿の知名度は着実に上がってきているものと思っております。

また、上小田での取り組みは、総務省の広報紙を初め、数多くのマスコミにも取り上げていただき、県内でも注目度の高い地区となってきたのではないかと思っております。

2点目の小田商店街についてですが、平成25年7月に総務省の交付金を活用した手づくりパン屋がオープンをし、商店街の雰囲気や客層なども変化しつつあると考えております。

今後もこのような起業者向けの情報発信を行っていくことで、新しい店舗がふえていけば、さらなる活性化にもつながっていくと思っておりますし、小田商店街の自発的な取り組みと行政による情報発信がうまく連携していくことで相乗効果も生まれていくのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○西原好文議長

池田議員。

○池田和幸議員

今の答弁を聞きまして、以前、私は答弁を確認したのとほとんど余り変わらなかったんじゃないかなと思います。

一つ一つですけれども、まず、小田宿に関してですけれども、ことし、ほかの議員の答弁の中にもありましたけれども、原宿団地の誕生祭ということを実行委員会の中でされまして、非常に成果は上がったというか、町内に対して原宿の団地が確認ができたんじゃないかなと思います。ただし、小田宿に関しては、なかなか前の質問から言いますと、昔ながらの風情をした形のところが少なくなっていると。前、町長が答弁の中で、道路の幅については、そのままのほうがいいと、大きくするのは風情がなくなるという答弁もされています。私もそのときはそう思っていたんですけれども、ちょっとその辺で、前の質問の中で言われたことに対してですけれども、歴史的景観という形をどのように残していくかというのは、これから検討していくということで町長言われています。今の答弁の中には、それが一つなかったもので、先ほどから言われていますとおり、町長はあと2カ月足らずでありますけれども、これからこういうふうにしていけばいいというようなことがありましたら、お願いをしたいと思います。

それともう1つが、先ほど山口地区の新宿地区の白線の話がありました。今回、小田宿の長崎街道の街道筋も白線が引かれまして、以前、私が質問したときに、カラーブロックを外した後に舗装するときの、舗装を直したときの白線は何か特徴ある、いわゆる塩田の街道筋もカラーでされていますけれども、そういう何かできないでしょうかといった質問をしました。そのときは下水道の予算的なものがありまして、そういう形にされたということで建設課長からも答弁がありました。でも、それに関しても、そのときの答弁では、いろいろな案が出てきたら、振興委員会の中で検討したらどうかということをいただきました。ただ、私が今のところ振興委員会の会長をしておりますけれども、その辺は今度、町長が退任される2月までにぜひ振興委員会の中で検討をして、答申をしていきたいと思います。その辺はこれからのことでもありますけれども、1点目の底上げといいますか、長崎街道を生かすまちづくりに対して、町長の考えをひとつ伺います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

再質問にお答えをいたしたいと思います。

議員が言われる歴史的な長崎街道の底上げということでございますけれども、先ほど言いましたように、小田地区の活性化という面におきまして、これまでいろいろな事業をやってきましたわけですね。ケーキカフェとかワンプレートのランチカフェ、そしてまた「おへそのおへそ」など、いろんな形で小田宿の振興を図ってきたわけです。そういう中で、小田宿の歴史を生かしたというふうなことは、町でももちろんやるべきこともあるかも知れませんが、まずは地元のほうでも商店街として、小田宿のお祭りが本当に小田宿をもっともっと宣伝をしていくんだというような形でできたら、今後もその振興委員会の中で、こういうふうなものをやろうというものが小田地区から出てくれば、それに対して町が協力をしていくと。町主催というよりも、やはり地元がこれからは先頭に立ってやっていくというものが長続きをしていくのではないかと思いますので、振興委員長として、その白線のことも含めまして、いろいろな形で提言をお願いできればと思っているところでございます。

○西原好文議長

池田議員。

○池田和幸議員

今のことで、振興委員会の委員長というのは今年度までですので、3月までです。そういう前に答申という形で町長にはお話ししたいと思いますけれども、もう1つ、ちょっと気になることが、先ほどから自発的な、それから自主的という形で言われています。ただ、この質問通知書に書いていました商工会に委託された策定事業ですね、これは行政も2名ばかり委員として入られていますけれども、商工会のほうでほとんど企画をされているわけですね。だから、商工会でされていますので、行政として、そういう案とか、そういう話し合いとかというのは商店街に対してもほとんどあっていません。逆に行政のほうから、こういうのどうですかというふうなことは今まであっていないと思います。私が知る限りは、これまでありません。ずっと商店街組合さんに聞かされても、22回ですかね、小田宿まつりをされていますけれども、それはみずから商店街組合さんがされてきたわけですね。それに対して商店街組合のほうから行政のほうに、いろいろ何かお手伝いをお願いしたことはあると思います。ただし、町長のほうから自発的と言われるけれども、自発的にする前に、やはり行政のほうからのいろいろなアドバイスとか、そういうのはされてもいいんじゃないかなというのは前からちょっと思っていたわけですよ。

今回、1つは、前は産業課が商工会担当でやられたと思います。商店街もそうです。最近、

2年前からは総務企画課が商工関係は担当をされています。その辺の昔と今の違いがかなり大きいんじゃないかなと思います。前は産業課のほうで農商一緒にされていたわけですが、その辺で非常にコミュニケーションがあったように思うんですけども、ある程度、総務企画課というと、やはり事業内容も結構ありまして、かなり仕事量もふえていると思います。そういう意味で、もうちょっとお互い意見を合わせるような何か取り組みができないのかなと。今回、原宿団地の誕生祭に関しては、振興委員会のほうで音頭を取って実行委員会ができたんですけども、それもやはり行政としてじゃなくて振興委員会としてしたわけですよ。あくまでも行政が振興委員会のほうに委託をされたのはわかります。ただし、振興委員会の中で何でもいろいろなことを話してくださいというふうに行政は言いますので、それはわかりますけれども、そうじゃなくて、やはり商店街組合なり上小田地区の区長さんあたりにそれを交えて、何か話し合う場をつくるようなことはできなかったのかをひとつお願いします。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

再質問にお答えをいたしたいと思います。

行政として、小田地区の振興のためにいろいろなアドバイスというふうなことを言っていたいておりますけれども、今の総務企画課は、本当に小田地区の商店街といいますか、小田地区活性化のためにどれだけ時間を割いているか、その辺は確かに今まで以上に一番小田地区のために活躍をしてくれているものと思っております。例えば、高校生のケーキカフェがありますけれども、本当はそういうときに小田宿の商店街も一緒になって商店街全体での売り出しをすとか、そういうふうなものあたりをぜひやっていただいて、小田宿の活性化を図っていただければと思っているわけですね。そういうことで、本当に議員から見れば、何か振興といいますか、小田宿へのアドバイス等が少ないようではありますけれども、我々から見たら、これまでで一番小田地区のためにやっているんじゃないかなと思っているところがございますので、その辺は十分に御理解をお願いいたしたいと思っているところがございます。

○西原好文議長

池田議員、このペースでいけば終わりませんので。（「最後に一つだけ」と呼ぶ者あり）

池田議員。

○池田和幸議員

私が言うのは、もちろん私も参加しますので、今、総務企画課で一生懸命やっているのはよくわかります。ただ、わかりますけれども、一緒にするにおいても、やはり一言ぐらいです、一言ぐらいというのはおかしいですけど、こういうカフェのとき、何か出してくださいじゃないですけど、同じ立場で、今、総務企画課で一生懸命やるのは、職員が一生懸命やっているのはわかります。ただ、何か職員が孤立してやっているように私はちょっと見えたわけですよ。もうちょっと、例えば、商店街自身を、区長さんにしろ、何かそういう話し合いの場というのは多分一回もあっていないんですよ。今、町長が言われるとおりに、売り出しをしてくださいとか、そういう話を商店街のほうからするのが当然だろうけど、今までそういうことがあっていないということだけは理解をしてください。だから、今やっていないということは言っていないわけです。仕事をしていないということは言っていないので、その辺をこれからはやはり一緒に共存してやるようなことが必要じゃないかなということでしたので。

答弁はいいです。わかりました。

○西原好文議長

そしたら、次、行ってください。池田議員。

○池田和幸議員

そしたら、2問目に行きたいと思います。スポーツの町としての捉え方は。

1、スポーツの町宣言は、競技スポーツというより、町民の融和と健康づくりを目指すもので、スポーツ精神をもっと発揮できる町にしていきたいと言われたが、どのようなスポーツ精神が発揮できたのですか。精神を発揮するにも、競技としての考えも必要で、小学校の陸上やバレー、野球、サッカーなど、素晴らしい競技結果も成果としてあらわれていると思いますが、どうですか。

2、町営テニスコートをオムニコートへの検討で、テニス利用者の意見等を聞きながら、一、二年は無理だが、今後検討すると言われたが、その後どうですか。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

スポーツの町としての捉え方ということをございますけれども、スポーツの町宣言がなされて39年がたちました。その間、スポーツを取り巻く環境は大きく変化をし、多様なニーズに応えるべ、さまざまな生涯スポーツの事業に取り組んできました。

スポーツにはいろいろな楽しみ方があります。プロスポーツは観戦する楽しみがあり、競技スポーツは競い合う楽しみ、ニュースポーツは、いつでも、どこでも、誰でも気軽にできる楽しみがあります。

競技スポーツについては、体育協会には現在、22の競技団体があり、それぞれが競技力の向上や体力づくりを目的として日々活動されております。また、学校でも体育協会の方や地域の方々が社会体育の外部コーチとして子供たちの指導に携わっておられまして、九州大会や全国大会に出場するまでのチームに育て上げていただいております。

ニュースポーツにつきましても、教育委員会が委嘱をいたしておりますスポーツ推進委員を中心とする運営委員会によって、平成22年3月に総合型地域スポーツクラブ、がばい余暇クラブが設立をされております。ここでは、自分の技能、体力、目的に応じて自由に種目を選択し、スポーツを楽しむことができます。現在は8サークル、約120の方が活動をされております。

また、ニュースポーツの普及推進を目的として、ニュースポーツ体験会や出前講座を実施していただいております。ニュースポーツは、年齢や性別、障害の有無に関係なく、気軽に楽しむことができ、今後もスポーツ推進委員を中心にニュースポーツの推進を図っていききたいと考えております。

また、平成25年度よりウオーキングコースの整備を行っており、今年度までに大字地区に1カ所、合計6カ所のコースの整備が完了する予定であります。教育委員会では、昨年度より毎月第4金曜日をウオーキングデーと定め、ウオーキング会を開催いたしております。

このように、江北町では、町民の方が自分の目的に合ったスポーツを選択できるように、生涯スポーツ機会の提供を行っているところであります。競技力の向上、体力づくり、仲間づくり、生きがいづくりなど、目的は人それぞれでありますけれども、スポーツを通して礼節や相手に対する尊敬、称賛、そして仲間意識の高揚などのスポーツ精神を育むことができているのではないかと考えているところであります。

2点目の町営テニスコートについてですが、テニスコートは3面ありまして、いずれもクレイコート、土のコートですけれども、御質問のオムニコートは、水はけもよく、管理もし

やすいため、雨の多い日本ではよく公式試合等では使われています。しかし、土のコートと比較して転倒したときのけがが大きいことや建設費に多額な費用が必要なことなどのデメリットというものもあります。現在、隣接する全天候スポーツ広場に3面のネットが張れるように整備をしており、雨天時の練習に利用をさせていただいております。町としては、今ある施設を使っただけをお願いしたいと思っておりますので、テニスコート、全天候スポーツ広場のグラウンド面の整備、不陸直しなどは維持管理について計画的に行っていきたいと考えているところでございます。

○西原好文議長

池田議員。

○池田和幸議員

最初の生涯スポーツ等の取り組みに関しては、今、町長が言われたとおり、非常にウォーキング等もされて、充実されているんじゃないかなと思いますので、この辺に関しては、前、言われていた町民総スポーツを目指されているのが実績として残っていると思います。

2つ目の町営テニスコートのほうですけれども、先ほど転んでけがすると言われてはいますが、転んでけがするのはクレイコートも一緒です。オムニコートだから余計けがすることはありません。と私は思います。

その点について、テニスコートの使用をちょっと調べさせていただきまして、町営テニスコートの25年度は258件、2,602人、それから26年度が200件で2,284人、27年度が今年11月までで205件で1,838人と、ほぼ3年間、大体2,000人以上の方が利用されているということです。照明に関しては、大体1,000人以上の方が年間利用されているということで、決して、このとき質問したときも、非常に金額が高いということを言われて、なかなか私もそれ以上言えなかったわけですけれども、前回、3年前ですかね、補修工事で白線を引き直されたと思います。ああいうときの維持管理費とか、結構かかったということを聞いていますので、その辺は今度、テニスコートの充実を図ることもウォーキング同様できると思いますので、これは検討をまたお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○西原好文議長

答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

町営のテニスコートについてですけれども、現在は土のコートということで、人工芝のク

レイコートにできたらいいというふうには思っております。しかしながら、それを使う中学生や一般の方々あたりも、実際に中体連とか県民体育大会とか、そういう施設の大会があるときに、本当にどっちのコートであっているのかというふうなことを考えて、ほとんどが人工芝のコートが本当の試合の会場ですよということになれば、やっぱりその辺も町としても計画をしてやらなくちゃいけないだろうし、まだ土のコートが多いということであれば、私は逆にそっちで練習したほうが大会等のためにもなるんじゃないかと思っておりますので、その辺は教育委員会の中で、県内の大会の様子などを参考にしながら、今後検討させたいと思っておりますのでございます。

○西原好文議長

池田議員。

○池田和幸議員

お言葉ですけれども、全部がオムニコートです。今、クレイコートで試合するところはほとんどありません。ただ、小さな親善試合とか、そういうのはクレイコート、土のコートがあるんですけれども、中体連、県体、全部オムニコートで今やっておりますので、その辺は教育委員会も多分御存じだと思っておりますので、検討をよろしくお願ひしたいと思います。

次に行きます。

○西原好文議長

次、行ってください。池田議員。

○池田和幸議員

3つ目、通学路の安全対策と危険な通行箇所。

1、合同点検での10カ所については、対応済みが1カ所、対応可能が7カ所、対応困難が2カ所と答弁されているが、14カ所の質問においての残り3カ所の結果と、困難箇所2カ所のその後の見解は。

2つ目、大西区のガードレールのない町道、農道の危険箇所の質問で、地元の区長さんと協議をし、対応していくと言われたが、その後の対応は。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、通学路の安全対策と危険な通行箇所ということでお答えをいたしたいと思いま

す。

平成24年春に登下校中の児童・生徒が死傷する事故が全国的に多発したことから、小学校の通学路の緊急合同点検を平成24年8月9日に小学校保護者、そして役場や警察、交通安全協会により実施をいたしております。

その後、点検結果をもとに、区画線の設置、路面標示、また看板等の設置などにより改善がなされてきていると考えております。

質問にある残り3カ所のうち、1カ所目の町道門前～畑川線につきましては、区画線に「スピード落とせ」の路面標示にて対応をしたところであります。2カ所目の町道新宿～土元線から町道新宿～村内線にかけての一方通行については、地元の区長さんとお話をさせていただきましたが、関係者の同意は難しい状況ということを知っております。3カ所目の町道江口～祖子分線につきましては、他の路線と比べ県道から町道へ入ると、すぐに狭くなっていることや県道からの交差点の見通しもさほど悪くなかったことから、今のところ対応を見送っている状況であります。

対応困難箇所2カ所についてですが、町道観音下～東分線の歩道の設置、拡幅と農道宿5号線の車両進入制限については、注意喚起の看板、徐行のお願いで今のところ対応をしているところです。

毎年、通学路の点検を行っておりますが、28年度以降も点検を行いながら、現場の確認と対策、方法について関係機関と協議を行い、通学路の安全対策に努めていきたいと考えております。

次に、大西区のガードレールのない町道、農道の危険箇所についてですが、前回も地域の要望について区長さんと協議をして対応をしていくと答弁をいたしました。その後、区長さんとお話をしましたが、要望等はありませんでした。

今後も区の要望につきましては、地元の区長さんと協議をしながら対応していきたいと考えているところでございます。

○西原好文議長

池田議員。

○池田和幸議員

まず、最初の質問の件ですけれども、通学路の安全対策ということで、このときは町としても、教育委員会として全国で発生している事件等でかなり綿密に通行の危険箇所を点検、

回ってもらって、いろいろなところで対策をされたのはよくわかりました。

1つ、このときの2回目の質問で、ゾーン30という質問をしました。そのときは建設課長の答弁で、検討していくということで言われています。この前、神崎市がライン30という形で、最高速度30キロ未満で慎重に運転するということが新聞にも載っていたと思います。ちょっと読ませていただきますと、区域を指定して速度を制限し、抜け道利用車両を排除するための安全対策、ゾーン30が全国的に進められていますけれども、神崎市としてはライン30という形で新たにつくられています。神崎市は県内3件目で、県内全部で13カ所あるわけですよ。私がこのゾーン30を質問したときは、学校前の道ですね、207号線の信号機から幼児教育センターの信号機までの区間をゾーン30にできないかと質問したときに、検討するということで言われましたので、今回、さきの三日月の農道で車両が子供たちをはねたということもありまして、そういうことも全国的に目立ってきているようですので、この件は検討された結果をお願いしたいと思います。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

再質問にお答えをいたしたいと思いますが、ちょっとはっきり覚えておりませんが、検討すると言ったと思いますけれども、あそこが30キロぐらいの制限じゃないかなと思っておりますけれども、その辺がなければ、30キロ制限あたりにしていくことはいい方法だと思っているところでございます。

○西原好文議長

池田議員。

○池田和幸議員

私が言っているのは、あそこを特定のこういうライン30みたいに、学校通学路のみの一方通行は多分できないと思いますので、ぜひそういう形で、この神崎市がしているのは、独自に標識の30の下にマスコットキャラの絵までつけて、うちで言えばビッキーの絵をつけて、目立つようにしてほしいということなんですね。そういうことの検討を今後ぜひまた教育委員会と、それから建設課のほうと話をさせていただきたいと思います。

そしたら、次に行きます。

○西原好文議長

次、行ってください。池田議員。

○池田和幸議員

4つ目ですけれども、電気自動車の現状と支援について。

交通ネットワークにつなげるにも、充電スタンド等の設置を考えてはの質問で、公用車を購入すれば、スタンドは必要だと思う。今後の状況を注視しながら時期が来れば検討すると言われたが、時期は来ていないのか。検討はされたのか、伺いたい。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

電気自動車の現状と支援についてということですが、充電施設の県内での設置状況につきましては、県に確認したところ、企業を中心に85件ほど設置をされているようです。そのうち29件が小城市のアイルなどの公共機関でもできているということでもあります。

また、設置に係る国の補助制度の期間が27年12月28日までとなっております。江北町は来年度は公用車の買いかえについては予定をしておきませんので、充電施設を設置する予定は今のところありませんが、やはり交通の要衝でありますので、時期を見て設置は必要ではないかと思っているところでございます。

○西原好文議長

池田議員。

○池田和幸議員

一つだけですが、もしも、今答弁で、公用車を買いかえれば設置をするということによろしいわけですね。

○西原好文議長

答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

再質問にお答えをいたします。

一応、来年度は買いかえをしないので、設置をしないということですが、来年度以降、やはり電気自動車も時代の趨勢として買わなくちゃいけない時期が来るとお思いますので、そのときには新しい町長さんもぜひつけてくれるんじゃないかと思っているところでございます。

○西原好文議長

池田議員。

○池田和幸議員

今から新しい町長さんをお願いするのは、新しい町長さんが見えてからだと思いますけれども、その辺は先ほど町長が言われたとおり、うちは交通の重要な箇所だと思いますので、その辺は私もこれから質問をしていきたいと思います。

次、行きます。

○西原好文議長

次、行ってください。池田議員。

○池田和幸議員

5つ目、育英資金の利用について。

専門学校の生徒へも育英資金貸付条例に加えてほしいとの質問で、教育委員会の見解は現行のままでいいという答弁でありましたが、育英学生候補者選考委員会ではどうかの質問では、専門学校へ行く人がふえてきたということであれば検討しなくてはいけないと言われました。この点に対して委員会の検討の結果はということですが、初めての方にしますと、ちょっとわからないと思いますけれども、今まで育英資金は大学受験、高校受験、そういうところに育英資金が行っていたんですけれども、私が質問で言ったのは、専門学校生がふえていますので、専門学校生徒へも利用できないかという質問のことです。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。赤坂教育長。

○教育長（赤坂 章）

お答えをいたします。

育英資金の利用についてということですが、平成25年9月の定例議会で、今、御質問あったように、専門学校の生徒へも貸付条例に加えてほしいということで、答弁は、江北町育英学生候補者選考委員会に諮ってみたいと思っているというお答えをしたと思います。

それで、翌年の26年度が育英学生の願いがありませんでしたので、この会を開催しておりません。26年度は開催なし。それで、本年度の27年度は6月に開催をいたしましたが、この件については委員会に諮っておりませんので、来年度は必ず諮って進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○西原好文議長

池田議員。

○池田和幸議員

それでは、確認でありますけれども、私も一般質問で質問をした以上、やはり募集がなかったから委員会を開かなかったというのは、その辺はどうかと思います。こういう議会の場で私も質問をしていますので、その辺は教育委員会としても、やはり結果的には選考委員会を開かなければ結果が出ないということであれば、ぜひ開いてもらうのが本当じゃないかなと思いますけれども、どうですか、教育長。

○西原好文議長

答弁を求めます。赤坂教育長。

○教育長（赤坂 章）

大変努力不足で御迷惑をおかけしたと思います。十分留意していきたいと思います。

○池田和幸議員

次、行きます。

○西原好文議長

池田議員、次、行ってください。

○池田和幸議員

続きまして、6番目、江北小学校の施設整備について。

江北小学校の老朽化に伴う整備計画の策定について質問をした中、平成28年度以降、3億円ぐらいで改修をするのか、大規模改修をしていくのか、新築も視野に入れながらの検討委員会を立ち上げると言われたが、来年に向けての今の考えを伺いたい。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、江北小学校の施設整備についてということでお答えをいたしたいと思います。

平成27年3月定例議会で、まず庁舎内で検討をし、それを議員さん方に報告をして、そして、大規模な改修でいくのか、新築をしたほうがいいのか、その辺もある程度決定した中において検討委員会をつくっていくべきだと思いますというふうに御答弁をしたと思っております。

ます。そういう中で、9月の定例議会におきまして、次期町長選挙には私は立候補しないと申し上げましたので、今のところ検討委員会をつくっておりません。

また、国のほうでは、小中連携といいますか、一貫教育の推進により学校教育法が改正をされまして、現行の小・中学校に加えまして、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う小中一貫校を義務教育学校として新たな学校の種類に規定され、小中一貫教育の制度化がなされたところであります。今後、江北町においても、小中一貫校を視野に入れながら考えていかなければならない時期に来ておりますので、教育委員会において議論をしていただき、その方向性によって、どういうふうにしていくか、小中一貫校をつくるのか、大規模改修でいくのか、新築をするのか、その辺につきましては計画等が変わってくると思いますので、学校の整備につきましては、やはり新しい町長において、江北町の教育大綱、方針を策定されまして、これに基づき財政計画を検討していただいて、計画的に進めていただきたいと思いますところがございます。

○西原好文議長

池田議員。

○池田和幸議員

1つ確認をしたいんですけども、前回の質問のとき、耐震対策は完了しているということで、その辺もちょっと問題であるんじゃないかと町長のほうからありました。その辺は今言われた新しい取り組みの小中一貫とか、そういう形での多目的な、多様な施設をつくるのには関係ないのか、それをわかれば伺いたいと思います。

もう1つが、このときも少し私も触れたと思うんですけども、小学校のみならず、多目的、要するに子育て支援的な施設もあの広さではできるんじゃないかなと。11月に総務常任委員会の研修で大分県に行ってきたして、そのとき大分市の大分駅北口の再開発のところを見てきました。元国鉄の跡地、JRのものでですけども、すばらしい昔とは全然違うのができていまして、要するに放課後児童関係とか、それから子育て支援、いわゆる「うるる」みたいな大きいのができていました。ああいう形も今後、やはり10年、20年先はそういう複合施設的な考えもうちの町にも必要になってくると思いますので、その辺は今答弁はできないと思いますけれども、先ほど町長が言われましたとおり、そういう形のことも考えながら、やはり小学校の施設の改修に関しては考えてもらいたいと思いますので、もう一度町長のほうからそのことについて、気持ちを伝えてもらいたいと思います。

○西原好文議長

答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

再質問にお答えをいたしたいと思います。

先ほど答弁をいたしましたとおり、小中一貫教育というのが制度化をされましたのが、28年4月1日からの施行ということで、これからは全国的に子供が少なくなっているの、そういう方向に行くのかなという思いをいたしております。そういうことを含めまして、小学校は耐震の措置はできておりますので、今すぐどうこう、あそこがなるということではありませんので、やはり新しい中でじっくりと検討をしていただくということが一番いいのではないかと思います。

そしてまた、議員が言われるように、新しいものをつくっていけば、小中一貫にしても、単独の学校にしても、広い運動場等がありますので、その辺も含めて、やはり検討しながら有効な教育施設をつくっていただければと思っております。特に「うるる」や幼児教育センターも手狭になってきておりますので、その辺のことも含めて、全体的な教育大綱をつくっていただくように、教育委員会のほうでも今後検討していただきたいと思っております。

○西原好文議長

池田議員、よろしいですか。池田議員。

○池田和幸議員

わかりました。教育長に一言だけ聞きたいと思います。

小中一貫に対しては、私も2回ほど質問させていただきまして、そのときの回答は、今は必要ないという形で、2回ともですね。私は必要ということでは質問はしていなかったんですけども、いかがでしょうかという質問の中に、今まだ必要でないという答弁がありました。その辺に関して、先ほど町長が言われた、28年度から国の仕組みもちょっと変わるようですけど、その点について、何か一言、前の気持ちと変わられたのかですね、お願いします。

○西原好文議長

答弁を求めます。赤坂教育長。

○教育長（赤坂 章）

十年一昔と言っていた時代が、今は非常に激動の年でありまして、非常なスピードで進ん

であります。そういう中で、今回、法的に、今、町長のほうからお話がありましたように、義務教育学校という方向の小中一貫を目指しての法改正がなされましたのも御存じだと思いますけれども、そういう流れになっておりますので、本町としては連携という形をとっておりますが、中身は全然変わらないような形でやっております。一緒になるのが一貫であり、連携であるというようなこともあるでしょうけれども、物が一体になるんじなくて、中身が充実していく連携、一貫でないといけないと思います。22年から本町ではそういう取り組みをずっと小中連携でやっておるわけでございますので、今もそういう法制度がなされましたが、そういう方向にはどんどん進んでいくことはできると思いますし、何回も言うようですが、内容を充実させていくことが大事ではないかと思っておりますので、そういう進みぐあいではないかと思っております。

○西原好文議長

池田議員。

○池田和幸議員

次、行きます。

○西原好文議長

次、行ってください。池田議員。

○池田和幸議員

その辺は、また来年度、教育長に伺いたいと思います。

続きまして、7番目、早急な学校図書の子子化を。

郡内での図書室の子子化は、江北町を除く全ての小学校で実施されている、ぜひとも導入していただきたいとの質問で、平成27年度中に教育委員会、学校と十分に検討をし、平成28年度から導入できるよう検討すると言われたが、検討による導入実施の予定は。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。赤坂教育長。

○教育長（赤坂 章）

御質問があった後、早急に、すぐに学校側とも協議をいたしました。それで、来年度からの予算というようにありますが、来年度は、いろいろございますので、当初予算は骨格予算ということになりますが、当初予算に計上していただきたいというふうに思っているところでございます。

それで、その後の取り組みでございますけれども、子供たちが短い休み時間などの利用が大変であるというようなことから、図書室の入り口への廊下に渋滞をしておったわけでございますけれども、学校側と十分協議をいたしまして、もう少しスムーズに返却なり借り入れ、カードの出し入れ等ができないかというようなことで話し合いをいたしました。そして、その後、自分でカードを探し、貸し出しを行うことなどの指導を行っていただいております。以前よりも随分スムーズになったという報告をいただいているところでございますが、さらに子供たち自身も自分たちでスムーズにできるように努力を設置まではさせていきたいというふうに思っております。

○西原好文議長

池田議員。

○池田和幸議員

単刀直入に、結局、予算化をされるのか、ちょっとはっきり。今、教育長のほうはお願いをしているということで言われましたけれども、もう査定の時期だと思いますけれども、その辺は骨格予算じゃなくても当初予算で十分できるぐらいの規模でされるのか。それとも、そのときの答弁で言われました中学校、それからネイブル、県との連携を含めたオンラインを含めた大きなことでされるのか。その辺について、はっきりまだ決まっていないわけですかね。ちょっと教育長、はっきり言っていただいたほうが私もわかりますけど。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。赤坂教育長。

○教育長（赤坂 章）

説明が不十分なようでございましたけれども、決定というのは、今から協議をしていくわけでございますので、そのようにお願いをしていくということを強く訴えていきたいということでございます。よろしいでしょうか。

○西原好文議長

池田議員。

○池田和幸議員

そしたら、教育長、ようわかりました。

そしたら、町長の立場で、町長にその辺は2月までいらっしゃいますので、当然、予算査定まで入られると思いますので、その辺いかがですか。

○西原好文議長

答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

私としては、骨格予算でありますけれども、一応、他町に対応ができておりますので、当初予算でつけていきたいと思っております。しかしながら、最終的には次の町長が提案をするわけがございますので、その辺が変更にならなければ当初予算で私はつけたいと思っております。

○西原好文議長

池田議員。そしたら最後。48分まで。

○池田和幸議員

ちょっとこの件ですけれども、この前、新聞のほうに、県立図書館が本を読む環境へということで、山口知事の考えの一環で、年間購入数を現在2,000冊余りを5,000冊にふやすという記事が載っていました。これは県立図書館ですけれども。その内容で、子供たちにしっかり本を読んでもらうというようなことを山口知事が望んでいると。そして、全国でも例のない週3日の市町の図書館ですね、ここはネイブルがその対象になっているかどうかわかりませんが、ここに配送サービスを整えているという記事がありましたので、ぜひこういうことも活用できると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、最後の8番目の質問をしたいと思ひます。

○西原好文議長

次、行ってください。池田議員。

○池田和幸議員

人口減少と子育て支援。

1、人口減少を抑制するための第一の対策はの質問には、子供を産み育てたいと思うまちづくりが必要であり、策定委員会を通じて検討していくと言われたが、江北町まち・ひと・しごと創生総合戦略の答申もあり、いま一度答弁をお願いします。

2つ目、若い人たちが定住することを目的とした定住支援の考え方はの質問には、地域への流れをつくる若い世代の結婚・出産・子育てを実現するといった移住、定住や子育て支援の方向が示されており、策定委員会で協議中と言われたが、定住支援の考えをお願ひしたい。

○西原好文議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

それでは、人口減少と子育て支援についてということでございますけれども、1点目の人口減少抑制についてですが、今回策定した江北町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本目標の一つに「若い世代の結婚・出産・子育て等の希望を実現する」を掲げておりまして、人口減少抑制に努めていくことといたしております。

本町では、県内で地理的に利便性の高い場所に位置していることと、道路や下水道などのインフラの整備ができていること、国道34号江北バイパスの開通後にロードサイド型の大型店舗が進出してきたこと、その背後地に民間資本による宅地開発が進んだこと、さらには未就園児への絵本の配布や給食費の助成など、独自の子育て支援などにより子育て世代の転入が増加しております。今後もこのような子育て世代の移住、定住を実現していくため、若い世代が安心して生活できる環境を整えていくとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援、仕事と生活の調和の確保などに取り組んでいきたいと考えております。

2点目の定住支援についても、基本目標に「移住・定住に関する希望を実現する」と掲げ、移住・定住人口の増加に努めていくこととしております。本町の地理的優位性や暮らしやすさを県内外にPRするとともに、子育て支援や移住・定住支援など、若い世代の生活の利便性を向上させることで定住してもらえればと考えております。

なお、総合戦略には空き家改修支援やU I J ターンの希望者への支援なども盛り込んでいるところでございますので、今後、それに沿っていききたいと思っております。

○西原好文議長

池田議員。

○池田和幸議員

2つほど再質問したいと思います。

1つが、町長は前から自分はここに住んでいる方に補助をしていきたいと。ほかのところから来る方じゃなくて、まずは人口を減らさないようにしていきたいということで、ずっと言われてきたと思います。ただ、今の答弁の中に、移住、定住という形で町長も今言われました。そういう形で、やはり今後は定住するにも、移住をしてこられる方に対しても、ある程度の補助じゃないですけども、何かプラスになるようなことを差し上げるのも考えていけない時期じゃないかなと思いますけれども、特に原宿団地におきましては、7

世帯、町外、特に県外からも見えられています。そういう形で、ぜひその辺は町長も今後いろいろな側面で協力されていかれると思いますので、ぜひ新しい施策も必要じゃないかと思えますけれども、その辺いかがですか。

○西原好文議長

答弁を求めます。町長、簡潔に。もう時間がないので。

○町長（田中源一）

再質問にお答えをいたしたいと思います。

今、私がどう言っても、ちょっとそれが私の力で来年度実現できるとは思っておりませんので、しかしながら、何らかの形で、そういうふうなものは今後検討をしていかなくちゃいけないものだと思っているところでございます。

○西原好文議長

池田議員。

○池田和幸議員

わかりました。

最後にですけれども、幼児教育センターも手狭ということで、町長は両隣の農地の確保ができるよう任期中に努力すると言われましたので、その辺、最後お願いします。

○西原好文議長

答弁を求めます。田中町長。

○町長（田中源一）

任期中に努力をしておりますし、それと公園用地と合わせて、任期中には何とかできればということで、今、努力をしているところでございます。（「終わります」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

9番池田君の一般質問をこれで終わります。

以上で本日の日程、一般質問は終了したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこれにて終了いたします。

本日はこれにて散会します。御起立をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後3時48分 散会